

# 第2次北秋田市 総合計画

住民が主役の“もり”のまち

～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～



平成27年12月  
北秋田市

## 市長あいさつ

北秋田市長  
津谷 永光



昨年、北秋田市は市制 10 周年を迎え、新たな 10 年に向けたスタートを切ったところでもあります。これまでの 10 年を振り返ると、東日本大震災をはじめこれまで経験したことの無いような豪雨や豪雪など自然災害が頻発し、さらには急速に進行する少子高齢化や人口減少、そしてそれに伴う経済規模の縮小など、社会の劇変期でありました。

これら山積する課題に対応し、市民の皆様が市民としての誇りと希望を持って暮らしていくために、市が目指すべき将来像への指針として、このたび第 2 次北秋田市総合計画を策定いたしました。

その特徴の一つ目としては、「産業振興による仕事づくり」「移住定住」「子育て支援」「新たな地域社会の形成」という 4 つの基本目標を重点プロジェクトとして設定した上で、本計画とは別に「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定をしたことでもあります。

また、二つ目としては、全ての施策に成果指標（目標値）を設定し、市職員のみならず市民の皆様が、施策の進捗状況を容易にチェック・評価することが可能となり、問題点や方向性の確認を随時行っていくことで、より効率的な行政運営を目指すことでもあります。

ぜひとも、市民一人ひとりにこの「第 2 次北秋田市総合計画」をご覧いただき、目指すまちの姿であります「住民が主役の“もり”のまち～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～」の実現に向けて、市民一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

結びになりますが、本計画の策定にあたりご尽力をいただきました、濱田委員長をはじめとする第 2 次北秋田市総合計画策定審議会の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成 27 年 12 月





# 目次

- 市長あいさつ.....001
- 序論**.....004
  - 1 趣旨.....004
  - 2 構成と期間.....004
  - 3 計画の進行管理.....005
- 基本構想**.....006
  - 1 基本理念.....006
  - 2 将来都市像（目指すまちの姿）.....007
  - 3 目標人口.....008
  - 4 将来都市像の実現に向けた施策の大綱（政策分野別方向性）.....008
- 前期基本計画**.....010
  - 1 施策の大綱一覧.....010
  - 2 重点プロジェクト.....011
  - 3 施策別方針.....012
    - 1 健康でしこことにはげむ活力あるまちづくり【健康・産業分野】.....015
      - 1 地域医療の充実.....016
      - 2 健康づくりの推進.....018
      - 3 農業・畜産の振興【重点プロジェクト】.....022
      - 4 林業の振興【重点プロジェクト】.....026
      - 5 商業の振興【重点プロジェクト】.....030
      - 6 観光・レクリエーションの振興【重点プロジェクト】.....034
      - 7 工業の振興【重点プロジェクト】.....038
    - 2 お互いが尊敬し支えあう明るいまちづくり【福祉分野】.....041
      - 1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立【重点プロジェクト】.....042
      - 2 地域福祉の充実.....044
      - 3 高齢者福祉の充実.....046
      - 4 障がい者福祉の充実.....050

- 3 命のたいせつさを学び文化をはぐくむ豊かなまちづくり【子育て・教育分野】.....053
  - 1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実【重点プロジェクト】.....054
  - 2 学校教育の充実.....058
  - 3 生涯学習の充実【重点プロジェクト】.....062
  - 4 芸術・文化の継承と振興.....066
  - 5 スポーツの振興.....070
- 4 自然を愛し環境をととのえる美しいまちづくり【環境・都市基盤分野】.....073
  - 1 ごみの減量化推進と適正な処理.....074
  - 2 地球温暖化対策の推進.....078
  - 3 道路網の充実.....080
  - 4 住環境の整備【重点プロジェクト】.....082
  - 5 雪対策の充実【重点プロジェクト】.....086
  - 6 下水道等の整備.....090
  - 7 上水道・簡易水道の整備.....092
  - 8 公共交通の維持・確保【重点プロジェクト】.....094
- 5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり【市民生活（安全・安心等）・行財政分野】.....097
  - 1 地域防災体制の充実【重点プロジェクト】.....098
  - 2 消防・救急体制の充実.....102
  - 3 交通安全の推進・防犯体制の強化.....106
  - 4 消費者保護の推進.....110
  - 5 男女共同参画社会の実現【重点プロジェクト】.....112
  - 6 移住定住の促進【重点プロジェクト】.....114
  - 7 行財政改革の推進.....118

- 資料編**.....122
  - 第2次北秋田市総合計画策定の体系.....122
  - 第2次北秋田市総合計画策定経過.....123
  - 第2次北秋田市総合計画の策定について（諮問）.....124
  - 第2次北秋田市総合計画の策定について（答申）.....125
  - 【審議会委員から出された意見】.....126
  - 第2次北秋田市総合計画策定審議会 委員名簿.....130

# 序 論

## 1 趣旨

北秋田市では、長期的展望をもつ計画的・効率的な行政運営の指針として北秋田市総合計画（平成18～27年度）を策定し、将来像である「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市を実現するため、各種施策や事業を推進してきました。

この間、少子高齢化の進展による加速度的な人口減少やそれに伴う経済規模の縮小や地域活力の低下など、本市を取り巻く情勢は大きく変化し、社会経済環境に大きな影響を及ぼしております。また、地方分権の推進により、地方公共団体の果たす役割への期待と市民との協働に対する重要性が増すとともに、行財政運営の再構築が求められる状況にあります。

このようなことから、将来予測に基づく本市の今後目指すべき将来像を描き、その達成のために取り組む施策の体系と執行体制を明確にするため、第2次北秋田市総合計画（以下「第2次総合計画」）を策定します。

## 2 構成と期間

第2次総合計画は、本市の将来ビジョンを示した「基本構想」と政策のプログラムを示す「基本計画」による構成とし、期間や概要については以下のとおりとします。

### ① 基本構想

基本構想は、市政運営の根幹をなすもので、基本理念、将来都市像、目標人口及び将来都市像の実現に向けた施策の大綱から構成します。

基本構想期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

### ② 基本計画（前期・後期）

基本計画は、「基本構想」を具現化し、本市が目指す将来像の実現のために必要な施策における現状や基本的な方向性や成果指標（数値目標）を体系的に整理した政策のプログラムです。

基本計画は、前期と後期からなり、前期の計画期間は平成28年度から平成32年度まで、後期の計画期間は平成33年度から平成37年度までの各5年間とします。

### ③ 実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を明らかにするもので、毎年度の予算要求の指針となるものです。計画期間は3年間とし、社会情勢の変化や市民のニーズなどを考慮しながら、毎年度見直しを行います。

## 3 計画の進行管理

第2次総合計画では、基本構想において目標人口を、基本計画の各施策では成果指標（数値目標）を掲げることとしており、それらに対して内部評価及び外部評価等による進行管理を行うことで、評価の客観性と透明性を高め、市民目線での評価結果を行政運営に活かしていくこととします。



## 基本構想

### 1 基本理念

- 1 健康で しごとにはげむ 活力あるまちづくり
- 2 お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり
- 3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり
- 4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり
- 5 みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

#### ～ 北秋田市民憲章 ～

<前文>

わたくしたちは 豊かな自然と ひとが調和し

活気とぬくもりのある 北秋田市民であることに 自覚と誇りをもちます

わたくしたちは 歴史と伝統を受けつぎ

より豊かで住みよい 北秋田市の創造をめざし この市民憲章を定めます

<主文>

健康で しごとにはげみ 活力あるまちをつくります

お互いが 尊敬し支えあい 明るいまちをつくります

命のたいせつさを学び 文化をはぐくみ 豊かなまちをつくります

自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくります

みんなで 力をあわせ 住みよいまちをつくります

### 2 将来都市像（目指すまちの姿）

基本理念のまちづくりを推進するにあたり、基本構想期間である平成 37 年度（2025 年度）を目指すまちの姿として、以下を掲げます。

#### 住民が主役の“もり”のまち

～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～

本市は、『森』吉山を始めとする自然資源の豊富さ（県内一の『森』林面積）があり、市内全域が豪雪地帯（一部、特別豪雪地帯）に指定されるほど、雪が積『もる』市でもあります。また、平成 26 年 2 月に実施した市民意識調査においても、本市の良さとして残したいところ（良いところ、好きなところ、愛着がもてる場所）として、「自然」「森吉山」という意見が数多く寄せられています。

このような本市の特性・特徴を踏まえて、森吉山や雪等の自然資源を最大限に活かしながら、今後の最重要課題として位置づけられる人口減少の抑制に向けて、市民を主役に市民相互のぬく『もり』や見ま『もり』を大事にし、地域全体を『もり』上げることを目指します。そして、目指すまちの姿の達成に向けて、以下を重点として取り組むこととします。

#### ① 自然資源を活かして、自然と上手く暮らす、活用する

本市の豊かな水や土といった自然資源を活かして、主要作目の米をはじめ、重点推奨作物の生産拡大を図るとともに、その後の加工・流通・販売においても付加価値を高める取り組みを推進し、農業経営の安定化及び所得向上に努めます。

また、四季を通じて樹氷や紅葉・高山植物等を楽しんでいただけるように森吉山を中心とした滞留型観光を推進します。

雪の対策については、除雪体制の強化や「冬期居住」の検討を行うとともに、地域との連携による除雪を推進するなど自然と上手く暮らせるようにします。

#### ② 市民交流を進め、地域の支えあい及び賑わいを創出する

北秋田市民ふれあいプラザの利活用をはじめ、様々な機会を通じて市民相互の交流促進により、人々のぬくもりの輪を広げるとともに、子どもや高齢者の見守り等、地域の支えあいをより強めていくことで、賑わいを創出して地域を盛り上げます。

また、本市に移住された人々と連携し、都市部からの移住促進や働く場所の創出、起業しやすい環境づくりを推進することで、進学等で一度市外に転出した人々の U ターンや I ターン・J ターンといった新たな移住者の増加につなげます。

### 3 目標人口

本市は、平成 17 年 3 月に誕生しましたが、全国的な少子高齢化による人口構造の変化や地域経済の低迷等により、平成 17 年国勢調査時点では 40,049 人であった人口が平成 22 年国勢調査時点では 36,387 人に落ち込むなど減少傾向が続いております。

また、65 歳以上の高齢化率は 36.4%となり、秋田県平均の 29.6%を大きく上回る一方で、年少人口と生産年齢人口の減少率が大きく、少子高齢化の進行がより顕著となっております。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計)」では、平成 32 年の本市の人口は 29,765 人(高齢化率 40.9%)、平成 52 年には人口が 18,630 人(同 49.9%)と現在の約半数になる他、2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると推計されています。

これら本市の最重要課題に対応し、人口減少を抑制させることを目指した目標人口を以下のとおり定めます。

	推計人口	目標人口
平成 32 年(2020 年)	29,765 人	29,956 人
平成 37 年(2025 年)	26,686 人	27,018 人

### 4 将来都市像の実現に向けた施策の大綱 (政策分野別方向性)

将来都市像(目指すまちの姿)の実現にあたっては、市政全般での取り組みが必要であり、この取り組みに向けて、基本理念に基づく以下の 5 分野を政策分野として設定し、今後のまちづくりを進めていくこととします。

#### 1 健康・産業分野 [基本理念 1] 健康で しごとにはげむ 活力あるまちづくり

仕事を頑張るためには、心身の健康は重要な要素です。市民一人ひとりが自発的に、自分に合った健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸させることで、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができる体制づくりに努めます。また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、北秋田市民病院を中心とした地域連携型医療の確立を目指します。

仕事の場の創出については、地域の特性を活かした商工業の振興や滞留型観光の推進を図るとともに、農林業については意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性や生産性の向上に努め、農商工連携や地産地消の拡大による農業振興を図ります。

#### 2 福祉分野 [基本理念 2] お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり

誰もが明るく健やかに暮らすためには、共助としての地域における互いの助けあいと、公助としての福祉施策がバランスよく機能することが重要です。

少子高齢化や核家族化の進行等により地域におけるつながりが希薄になるなど、社会環境が変化してきたことから、それぞれの地域においてこれまで進められてきた支えあいや助けあいの地域のコミュニティ活動に対する積極的な支援を行い、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉の強化に努めます。

#### 3 子育て・教育分野 [基本理念 3] 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり

心豊かな人材を育成するため、子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく一人の自立した人間として育つように、特色ある学校づくりを進めます。

また、伊勢堂岱遺跡をはじめとする各種文化財の保護や利活用等、地域固有の伝統文化を未来へ継承するとともに、芸術文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。

さらに、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から競技スポーツの向上に至るまで、全ての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

#### 4 環境・都市基盤分野 [基本理念 4] 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり

自然環境の保全や循環型社会の構築は、現在の私達だけではなく次世代を生きる子ども達にとっても重要です。本市の恵まれた自然環境を後世に引き継ぐため、森林・河川環境の保全に努めるとともに、リサイクル体制の確立や省エネ・再生可能エネルギーの推進等の環境問題に対応します。

また、快適な都市環境を整備するため、公共交通、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に努めます。

#### 5 市民生活(安全・安心等)・行財政分野 [基本理念 5] みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

住みよいまちづくりのためには、家庭や地域、NPO 等の各団体の協力が不可欠です。地域の身近な場所で安全・安心を支える消防団や自主防災組織等の各団体をはじめ、市民が主体となった防犯ボランティアや通学路の見守り活動等、地域における防災や防犯等の活動支援に努め、安全・安心のまちづくりを目指します。

また、行政としても限られた財源と職員を効果的・効率的に活用するとともに、新たな財源確保を模索するなど、より一層の行財政改革を行うことで、時代のニーズに合った行政経営を推進します。

# 前期基本計画

## 1 施策の大綱一覧

将来像	基本理念	政策分野	施策	重点プロジェクト
住民が主役の「もりのまち」のまち くぬくもり、見まもりで地域を盛り上げる	1 健康でしごとにはげむ 活力あるまちづくり	健康・産業分野	1 地域医療の充実	
			2 健康づくりの推進	
			3 農業・畜産業の振興	🏠
			4 林業の振興	🏠
			5 商業の振興	🏠
			6 観光・レクリエーションの振興	🏠
			7 工業の振興	🏠
	2 お互いが尊敬し支えあう 明るいまちづくり	福祉分野	1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立	👥
			2 地域福祉の充実	
			3 高齢者福祉の充実	
			4 障がい者福祉の充実	
	3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり	子育て・教育分野	1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実	😊
			2 学校教育の充実	
			3 生涯学習の充実	👥
			4 芸術・文化の継承と振興	
			5 スポーツの振興	
	4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり	環境・都市基盤分野	1 ごみの減量化推進と適正な処理	
			2 地球温暖化対策の推進	
			3 道路網の充実	
			4 住環境の整備	👥
5 雪対策の充実			👥	
6 下水道等の整備				
7 上水道・簡易水道の整備				
8 公共交通の維持・確保			👥	
5 みんなで力をあわせる 住みよいまちづくり	市民生活(安全・安心等)・行財政分野	1 地域防災体制の充実	👥	
		2 消防・救急体制の充実		
		3 交通安全の推進・防犯体制の強化		
		4 消費者保護の推進		
		5 男女共同参画社会の実現	😊	
		6 移住定住の促進	🏠	
		7 行財政改革の推進		

## 2 重点プロジェクト

### ① 重点プロジェクトの位置づけ、考え方

基本構想で掲げる将来都市像（目指すまちの姿）「住民が主役の“もり”のまち ～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域を盛り上げる～」の実現に向けて、前期の基本計画期間に重点的、施策横断的に取り組む必要のあるものを重点プロジェクトとして位置づけ、推進していくこととします。

なお、この重点プロジェクトについては、本市において大きな課題とされている人口減少の抑制や地方創生に向けた取り組みとして策定した「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組み内容を位置づけることとします。

### ② 重点プロジェクトの期間、基本目標

重点プロジェクトの基本目標は、国や県の総合戦略及び北秋田市人口ビジョンの分析結果を踏まえ、「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に以下の4つを掲げることとします。

- 🏠 基本目標 1 産業振興による仕事づくり
- 🏠 基本目標 2 移住・定住対策
- 😊 基本目標 3 少子化対策
- 👥 基本目標 4 新たな地域社会の形成

### ③ 重点プロジェクトの取り組み内容（基本目標毎の基本的方向、数値目標）

「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において別途記載することとします。

### 3 施策別方針

表記の構成・見方について

各施策について今後取り組みを推進にあたっての本市の現状や課題が記載されています。

現状や課題を踏まえ、各施策について今後どんな取り組みを推進するのかが記載されています。

各施策の方向性（取り組み内容）を推進することでどんな目標値を目指すのかが記載されています。

目標値については、なぜその目標値を設定したのかの理由、考え方が記載されています。

健康・産業分野  
健康でしごとにはげむ活力あるまちづくり

1 地域医療の充実

**現状や課題**

- 平成 23 年から北秋田市民病院内に地域医療連携センターを開設し、医療機関や介護サービス事業所等の連携により入院から在宅医療へスムーズに移行できるような支援を行っております。超高齢社会において、病気になっても自分らしい生活が過ごせるよう支えあえる在宅医療提供体制の構築が課題となっています。
- へき地診療では、これまで過疎地域を支えてきた診療所が老朽化しており、その対応が求められています。
- 地域医療の中核である北秋田市民病院については、来院者の満足度は 8 割近くに上っていますが、一方で医療従事者の確保が課題となっています。

**施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）**

**1 地域医療体制の充実**

- 在宅医療提供体制の推進に向けて、北秋田市地域医療連携センター運営協議会を核として、地域の医療機関・訪問看護や訪問介護等との連携を進めます。また、医師会との協力のもと、引き続き各地域の医療機関における夜間・休日の医療体制を確保します。

**2 へき地診療の充実**

- 老朽化に伴う阿仁診療所の改築を行うことで、へき地診療体制の充実に努めます。

**3 北秋田市民病院の充実**

- 医師充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県へ医師派遣の要請を行うほか、医療従事者の確保についても高校への進路ガイダンスやインターンシップの実施等、指定管理者である秋田県厚生連とともに取り組みます。また、新たに地域がん診療病院の指定に向け、専門的な看護師の配置などの体制整備を進めます。

**成果指標（数値目標）**

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 市内の医療体制について整っており満足している市民の割合	56.4%	→ 63.0%
イ 市民病院の常勤医師数 <small>※非常勤医師等数を含む常勤医師換算数</small>	19人	→ 22人
ウ 北秋田市民病院満足度（職員の対応）	78.2%	→ 85.0%

**目標設定の考え方**

- ア 市民意識調査において、回答割合が高い森吉地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査
- イ 北秋田市新医療構想（平成 22 年度策定）における医療需要（外来・入院患者数）に応じた医師の充足率を 100%とするための医師数を目標値としました。
- ウ 市民病院職員の対応の改善を図るため、これまでの調査結果における高い水準を目標としました。  
※利用者満足度アンケート 市民病院調べ





# 健康でしごとにはげむ 活力ある まちづくり

1 地域医療の充実	016 ページ
2 健康づくりの推進	018 ページ
3 農業・畜産の振興 [重点プロジェクト]	022 ページ
4 林業の振興 [重点プロジェクト]	026 ページ
5 商業の振興 [重点プロジェクト]	030 ページ
6 観光・レクリエーションの振興 [重点プロジェクト]	034 ページ
7 工業の振興 [重点プロジェクト]	038 ページ



施策名



# 地域医療の充実

## 現状や課題

- 平成 23 年から北秋田市民病院内に地域医療連携センターを開設し、医療機関や介護サービス事業所等の連携により入院から在宅医療へスムーズに移行できるような支援を行っております。超高齢社会において、病気になっても自分らしい生活が過ごせるよう支えあえる在宅医療提供体制の構築が課題となっています。
- へき地診療では、これまで過疎地域を支えてきた診療所が老朽化しており、その対応が求められています。
- 地域医療の中核である北秋田市民病院については、来院者の満足度は 8 割近くに上っていますが、一方で医療従事者の確保が課題となっています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 地域医療体制の充実

- 在宅医療提供体制の推進に向けて、北秋田市地域医療連携センター運営協議会を核として、地域の医療機関・訪問看護や訪問介護等との連携を進めます。また、医師会との協力のもと、引き続き各地域の医療機関における夜間・休日の医療体制を確保します。




### ② へき地診療の充実

- 老朽化に伴う阿仁診療所の改築を行うことで、へき地診療体制の充実に努めます。

### ③ 北秋田市民病院の充実

- 医師充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県へ医師派遣の要請を行うほか、医療従事者の確保についても高校への進路ガイダンスやインターンシップの実施等、指定管理者である秋田県厚生連とともに取り組みます。また、新たに地域がん診療病院の指定に向け、専門的な看護師の配置などの体制整備を進めます。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 市内の医療体制について整っており満足している市民の割合 	56.4%	➔ 63.0%
イ 市民病院の常勤医師数 <small>※非常勤医師等数を含む常勤医師換算数</small> 	19人	➔ 22人
ウ 北秋田市民病院満足度（職員の対応） 	78.2%	➔ 85.0%

### 目標設定の考え方

- ア 市民意識調査において、回答割合が高い森吉地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査
- イ 北秋田市新医療構想（平成 22 年度策定）における医療需要（外来・入院患者数）に応じた医師の充足率を 100%とするための医師数を目標値としました。
- ウ 市民病院職員の対応の改善を図るため、これまでの調査結果における高い水準を目標としました。※利用者満足度アンケート 市民病院調べ

## 1 健康でしごとにはげむ活力あるまちづくり

施策名

## 2 健康づくりの推進

## 現状や課題

- 生活環境の改善や医学の進歩等により本市のみならず全国的にも平均寿命が延びていますが、その一方で健康寿命（日常生活が制限されることなく生活できる期間）との差（不健康な期間）を縮小していくことが課題となっています。
- 秋田県全体では、「がん・心疾患・脳血管疾患」の三大生活習慣病による死亡者の割合が6割に上っており、本市の死亡原因の1位も「がん」であることから、その対策が求められています。また、生活習慣の改善はもとより、健診（検診）による早期発見・早期治療による重症化予防を進めるため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高めていくことが求められています。
- 秋田県では自殺死亡率が全国でも高い状況が続いており、体の健康のみならず心の健康づくりも課題となっています。

## ⇒ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

## 1 健康づくり推進のための地域等との連携

- 「健康」「運動」「食育」を通じた心と体の健康づくり推進活動を各自治会や婦人会、老人クラブ、食生活改善推進員等と連携して取り組みます。また、心の健康づくりボランティアの養成及び活動支援を行います。

## 2 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者健康診査

- 健診受診率を高めるため、休日健診等の受診しやすい体制づくりや健康教室の実施、若年層への健診に対する意識啓発に努めます。また、指導実施率を高めるため、一人ひとりに対する丁寧な対応に努めます。

## 3 がん対策の強化

- 市民の死亡原因の第1位が「がん」であることから、がん検診受診者の拡大に向けて、クーポン券配布等の取り組みを継続するとともに、広報や電話勧奨等による意識啓発に努め、早期発見・早期治療につなげます。




## 4 感染症対策・予防接種の推進



- 子どもから高齢者までの感染症予防対策として、予防接種の勧奨に努めます。

## 5 地域における健康相談・健康教育の推進

- 市民一人ひとりの「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図りながら、生涯にわたり各ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでもらえるよう、ウォーキングや体操等の運動教室や医療・食育に関する講話、心と体の健康相談等を充実させます。

## 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	健診受診率（※特定健診） 	27.8%	→ 60.0%
イ	がん検診受診率（5大がん検診受診率の平均） 	20.2%	→ 50.0%
ウ	メタボリックシンドロームとその予備軍の割合（※） 	30.2%	→ 20.9%

成果指標		現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
工	自分のことを健康だと思う市民の割合 	69.6%	→ 70.0%
才	健康診断を受けている市民の割合 	42.7%	→ 50.0%

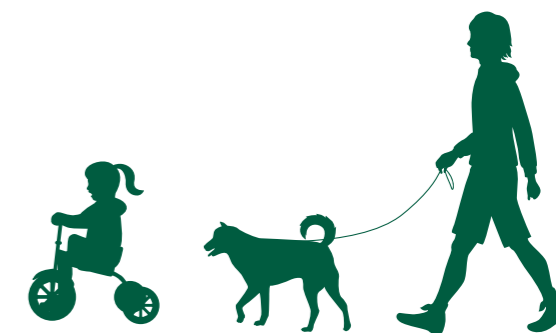
### 目標設定の考え方

- ア 市特定健診・保健指導事業計画の目標値としました。
- イ ウ 秋田県の「第2期健康秋田21計画」(～平成29年度)に準じた目標値としました。
- エ 現状を維持することを目標としました。 ※市民意識調査
- オ 若い人の意識を高め、50歳代以上の受診率の水準を全市の目標としました。

※特定健診において、腹部内臓脂肪型肥満(腹囲:男85cm女90cm以上、又は肥満度: BMI25以上)の人で高血圧・脂質異常・高血糖のどれか1項目に該当する人をメタボリックシンドローム予備軍といい、2項目以上に該当する人をメタボリックシンドロームといいます。(動脈硬化を促進させ心臓病や脳卒中等の危険性が高い。)



運動教室



施策名



# 農業・畜産業の振興

## 【重点プロジェクト】

### 現状や課題

- 農家戸数は、農業従事者の高齢化による引退や後継者の不足により減少が続いています。また、これに伴い耕作放棄地も増加しており、自然環境の保全や減災、景観の観点からも対応が求められています。
- 一方で、若年層の農業に対する関心は高まってきており、市外から市内に移住し就農する人も出てきている中、農業に関心のある若い方が就農しやすくなるような支援を行っていくことが課題となっています。
- 農業にも経営的観点が強く求められていることから、基盤整備を行うとともに北秋田ブランドの確立に向けた取り組みや、法人化に対する支援が必要となっています。
- 比内地鶏をはじめとする畜産も盛んであることから、飼養頭羽数の増等の畜産振興に向けた取り組みも重要です。

### ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

#### ① 農業基盤の整備

- 農業農村整備事業管理計画に基づき調査・選定を行い、圃場整備・用排水整備を進めます。

#### ② 新規就農者の確保・経営の法人化

- 「北秋田市食育推進計画」に基づく食育等を推進し、食の安全や農業の役割・魅力を発信することで、次代を担う新規就農者の育成につなげます。また、青年の就農意欲の喚起と就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を支援することで、新規就農者の確保を図ります。
- 農地中間管理機構と連携し、集落営農組織や大規模農家等の経営の法人化に向けた支援を行い、競争力・体質強化による持続可能な強い農業の実現を目指します。

#### ③ 農業所得向上に向けた「北秋田ブランド」の確立

- 重点奨励品目（キュウリ・ネギ・ヤマノイモ・えだまめ・トマト・ニンニク・スイートコーン・きのこと類・比内地鶏）等の種苗や設備、堆肥、種子等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図りつつ、戦略作物・重点奨励品目・特産林産物の生産拡大を目指します。
- 重点奨励品目等を中心に農協及び生産者と品質基準等について協議を行い、「北秋田ブランド」の確立に努めるとともに、阿仁ふき・小様きゅうり・田子ヶ沢せり等の地域作物の掘り起しや生産・販売拡大を支援していくことで地域のブランド化を推進します。
- 農協とも協力しながら、転作に係る支援等を通じて複合作物の生産振興に努めます。
- 農産物等直売所の整備により、生産者の販売意識や所得向上につなげ、強い農業の実現を目指します。
- 六次産業化については、県の「あきた農商工応援ファンド」の情報提供に努めつつ、加工・パッケージ作成・販路拡大に向けた取り組みを支援していくとともに、東京都板橋区のとれたて村や農産物等直売所、アンテナショップ等における消費者ニーズや市場販売動向を踏まえた販売戦略を基に、県外への地場製品の売込みや情報発信を行います。

#### ④ 畜産の振興





- 畜産農家の設備や繁殖素牛、搾乳牛・比内地鶏の素雛等の購入支援を行い、農家の経費負担の軽減を図ります。
- 市場で評価の高い県有種雄牛の系統交配等を活用し、優良繁殖素牛導入による優れた肉用子牛生産体制を確立します。

#### ⑤ 農村環境の保全

- 当市農村地域の大半を占める中山間地域での多面的な役割を守るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）の活用により集落コミュニティでの農地の共同管理を支援し、耕作放棄地の拡大を防いでいきます。

### 成果指標（数値目標）



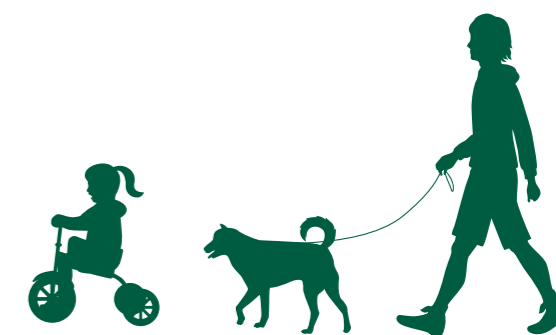
成果指標		現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
イ	認定農業者数（個人のみ）【累計】 	247名	→ 250名
ウ	新規就農者数【単年】 	6人	→ 7人
エ	効率的かつ安定的な農業経営（個別経営体・組織経営体）が地域における農用地の利用に占める面積のシェア 	73.7%	→ 80.0%
オ	比内地鶏飼養羽数【累計】 	93,850羽	→ 100,000羽

#### 目標設定の考え方

- ア 現在の特定農業団体 4 団体、平成 32 年度までに圃場整備が終了する 2 団体の計 6 団体の移行を目標としました。
- イ 平成 26 年度で 247 名であるが、年々高齢者の離農が見られることから、新規就農者等の認定農業者登録を推進することにより現状を維持することを目標としました。
- ウ エ 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の目標値を設定しました。
- オ 現存する加工施設の処理能力の上限を目標値として設定しました。



やまのいもコンクール





施策名



# 林業の振興

【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 森林面積は 97,620ha で、市土の 80%以上を占めています。(県森林林業統計書 平成 25 年度)  
森林は、国土保全、水源かん養、生態系の保全等の多面的な機能を持っていますが、木材価格の低迷による林業の構造的な不況が続いており、伐採後の再造林面積及び木材需要量が減少しているとともに、林業従事者の高齢化と担い手不足が課題となっています。
- 森林を適切に管理できるよう、安定的な林業経営の基盤づくりを進めることや林業技術者を育成して新規就業者を増やすこと、森林資源を活用することが求められています。

## 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 新規就業者の育成

- 平成 27 年度開設の秋田林業大学校並びに林野庁や秋田県の新規就業者の雇用支援制度の情報提供を進めるとともに、林業を再生して雇用に繋げるための支援と林業技術者の育成に努めます。

### ② 森林保全育成の推進と林道作業道の路網整備

- 北秋田市森林整備計画に基づき、国・県の事業や北秋田市民有林造林事業による整備を行い、新植の補助や林齢にあわせた適切な除間伐等の施策を促進します。また、森林経営計画の策定を森林所有者に働きかけ、国・県の制度を活用し、受益者との連携のもとに、路網の整備や森林施策の集約化等、適切な管理や安定的な林業経営の基盤づくりに取り組みます。
- 市有林・市行林及び林業専用道等については、森林経営計画に基づき除間伐等の施策や路網の整備、維持管理を適切に行います。

### ③ 森林資源の利活用の推進

- 北秋田市木材利用促進基本方針に基づき、公共建築物等における木質化の推進に取り組みます。
- 皆伐や除間伐等で切り出された木材の需要の開拓を図りつつ、木の皮や枝を木質バイオマスとして利用することを検討します。

## 成果指標（数値目標）

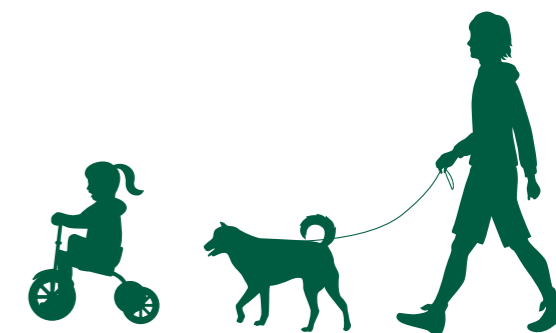
	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	森林経営計画策定率【累計】 ※策定済みの計画面積 / 市全体の森林面積 	32.0%	→ 44.0%
イ	計画的な施策実施率【累計】 ※森林経営計画における累計間伐実施面積 / 策定済みの間伐計画面積 	24.0%	→ 80.0%
ウ	林業事業所新規従業員数 【平成 28 年度以降の累計】 	—	→ 15人
エ	(民有林における国県市補助の) 造林面積【累計】 	81.8ha	→ 655.6ha
オ	(民有林における国県市補助の) 作業道延長【累計】 	7,378m	→ 57,324m
カ	路網整備率（林道及び林業専用道）【累計】 	73.2%	→ 76.0%

### 目標設定の考え方

- ア 5年を1期とする計画であり、再認定申請の手続きが必要となることから、現状値から年2%ずつ増やすことを目標としました。
- イ 国の予算配分により補助事業量の制約も予想されることから、策定された計画の実施率を8割として設定しました。
- ウ 秋田林業大学の卒業生（年間3名×5カ年）計15名が市内林業事業所で就業することを目標としました。
- エ オ 伐採後の植林（再造林）面積が減少していることから、現状維持することを目標としました。
- カ 県林道路網整備計画の林道密度（10.3m / ha）に準じた目標値を設定しました。（平成26年 市林道密度 7.54m / ha）



造材作業状況





## 1 健康でしごとにはげむ活力あるまちづくり

施策名

5 商業の振興  
【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 平成 25 年度における中心市街地の歩行者・自転車の通行量は、平成 7 年と比較すると約 8 割、平成 22 年と比較すると約 2 割減少しており、これに連動するように空き店舗の増加が課題となっております。
- 市民意識調査では、「地元商店を週に 1 回以上利用する」市民が半数以上いる一方で、「ほとんど・全く利用しない」市民も 2 割を超えるほか、買い物する基準についても「近さを重視する」市民が 4 割弱であるのに対して、「価格や品揃えを重視する」市民が 6 割を超えるなど、市民の購買活動における地元消費の厳しさが窺えます。
- 地元消費のより一層の喚起とともに、地域資源を活かした商品開発を進めながら市外への販路を拡大していくことが求められています。

## ⇒ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）






## 1 既存商店街の活性化

- 中心市街地においては、北秋田市民ふれあいプラザやアーケードの整備により、賑わいを創出するとともに、空き店舗バンクにおいて、商工会と連携しながら空き店舗の登録及び利用者の増を目指します。また、住宅も兼ねた空き店舗が多いことから、出店に伴うリフォームに対する支援を行うなどの対応も検討します。
- その他の地域については、引き続き商工会と連携し、各地域のイベント等により活性化を図ります。
- 起業支援については、北秋田市民ふれあいプラザにおける特産品の開発やチャレンジブースの活用、時限的な空き店舗の借り上げを検討するなど、空き店舗解消に向けた商業関係者の育成を行います。
- 商店街独自の集客に対する取り組みに積極的に支援していくことで、地元消費喚起を促し、活性化につなげます。

## 2 地域産業と連携した産業活動の促進（六次産業化含む）

- 市の特産品認定や特産品開発に係る支援を行い、新たな魅力創出を行います。
- 「とれたて村」や首都圏の百貨店での物産展等を活用し、市産品の PR や販路拡大を支援します。
- 県とともに農林漁業者と中小企業者等が連携した新商品開発を支援します。
- 高校・大学や県、さらには地元企業と連携し、珪藻土をはじめとする地域資源を活用した商品開発や産業の育成に積極的に取り組みます。

## 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	商店街通行量（ナリタヤ前）【単年】 	506人	→ 700人
イ	中心市街地の新規出店店舗数【累計】 	3店舗	→ 15店舗
ウ	「とれたて村」の年間販売額【単年】 	1,142千円	→ 1,239千円
エ	普段の買い物で地元商店を週 1～2 回以上利用する市民の割合 	56.2%	→ 60.0%
オ	小売業事業所数【累計】 	348事業所	→ 378事業所

成果指標

現状値  
(平成 26 年度)

目標値  
(平成 32 年度)

カ 小売業事業所年間販売額【単年】



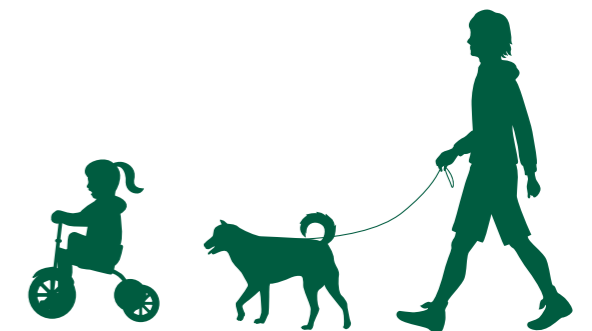
38,186百万円 → 41,486百万円

目標設定の考え方

- ア 近年の調査結果で高い水準の数値（平成 24 年度 620 人）に北秋田市民ふれあいプラザの開設の効果を加味した目標値としました。 ※北秋田市商工会調べ（現状値は平成 25 年度）
- イ 年間 2 店舗増を目標とし、平成 27 年度からの累計として 15 店舗を目標としました。
- ウ 1 日の売上額を現状 3,226 円から 3,500 円にすることを目標としました。  
(3,500 円×営業日数 354 日 = 1,239 千円)
- エ 市民意識調査において、回答割合の高かった合川地区の水準を全市の目標としました。
- オ 市内全域の新規出店店舗数の目標を年間 5 店舗（鷹巣 2 店舗、合川・森吉・阿仁各 1 店舗）とし、平成 27 年度からの累計として 30 店舗増（年間 5 店舗×6 年）を目標値としました。  
※経済センサス活動調査（現状値は平成 24 年度）
- カ 1 店舗あたりの年間販売額は 110 百万円（38,186 百万÷348 事業所 = 109.7 百万円）であることから、（オ）による 30 店舗増加分の 3,300 百万円の増を目標としました。（38,186 百万 + 3,300 百万円 = 41,486 百万円） ※経済センサス活動調査（現状値は平成 24 年度）



軽トラ市



## 1 健康でしごとにはげむ活力あるまちづくり

施策名

6 観光・レクリエーション  
の振興【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 観光客数は、東日本大震災等の影響による落ち込みから緩やかに回復の兆しがみられつつあります。平成26年度は阿仁熊牧場くまくま園のリニューアル等の効果もあり、125万人程度まで回復しています。
- 海外の観光客については、以前は韓国人観光客が中心でしたが、近年は台湾の観光客が増加しており、秋田内陸線などへの関心が高い状況です。
- 現在、森吉山エリアの観光振興を図るために、秋田県との協働による「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」を進めており、これと併せて世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡等の歴史や文化の活用をしていくなど、全市的な観光振興が求められています。
- 観光エリアや施設への導線整備が最重要課題であり、整備・改良に向けて関係機関等との協議や要望活動等の粘り強い取り組みが必要となっています。
- 米代川や阿仁川等の水産資源の活用による観光産業振興への波及を促すため、関係機関等との連携が求められています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

## 1 森吉山を中心とした滞留型観光の推進

- 森吉山の知名度向上のため、ロゴマーク等を活用したPRに努めるとともに、安の滝や森吉四季美湖、太平湖等の自然を活用した観光ルートやビジターセンターでの体験型観光メニューの開発を行うことで、国内外の観光客の市内滞在時間を延ばし、宿泊客数の増を目指します。
- 市内には団体ツアー客が宿泊できる大型宿泊施設がないことから、市内の宿泊施設間の連携強化を図るとともに宿泊施設の増築補助や宿泊施設の誘致を推進します。
- 近隣諸国からの観光客増加に向け、スキー愛好者や修学旅行生を対象としたメニューの開発やトップセールスを行います。

## 2 歴史・文化を活用した観光の推進

- 世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、綴子の大太鼓やマタギ文化等を観光ルートとするような歴史・文化を活用した観光メニューの開発を進めます。

## 3 老朽化した観光施設の改修及び整理

- 老朽化等によって施設運営が懸念されている観光施設については、建設当時の目的と現在の利用実態・今後の利用見込を踏まえた対応方針を定めて、改修や整理を行います。



## 4 関係機関との連携強化




- 観光物産協会をはじめ関連団体との組織強化のもと、市内宿泊施設の連携を図るとともに街歩きマップや市特産品の販路拡大と商品開発を推進します。
- 観光振興の新たな取り組みとして、水産資源の活用に向けて関係機関等との情報共有や連携の強化を図ります。

## 5 観光イベントの見直し

- 関連団体との情報共有によって、各種イベントの日程・規模等を調整しながら、地域の伝統維持と集客を図るための整理を行っていくことで、既存・新規のイベントの在り方を検討します。

## 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	観光客数【単年】 	1,265千人	➔1,700千人
イ	年間宿泊客数【単年】 	45,371人	➔90,000人

	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ウ	観光消費額（宿泊客 1 人あたりの消費額） 	25,000円	→ 30,000円
エ	森吉山阿仁スキー場年間ゴンドラ利用者数【単年】 	49,264人	→ 50,000人
オ	観光案内人数【累計】 	40人 3団体	→ 100人 6団体

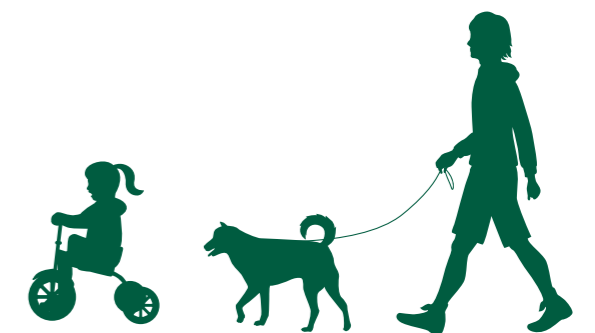
#### 目標設定の考え方

- ア ウ 北秋田市観光振興計画とまるごと森吉山観光振興プロジェクトの目標値を設定しました。（北秋田市観光振興計画は平成 27 年度改訂予定）  
エ オ
- ※（ア）北秋田市調べ（現状値は平成 26 年分）

- イ 平成 24 年度における宿泊施設稼働率が秋田県内で 40%程度、全国平均で 54.8%であることから、本市では 50%を目標とし、これに伴う宿泊客数を目標値としました。
- ※北秋田市調べ（現状値は平成 26 年分）



森吉山ビジターセンター「ぶらっと」





## 健康でしごとにはげむ活力あるまちづくり

施策名

工業の振興  
【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 製造品出荷額は、リーマンショックの影響によって平成21年に大きく減少したものの、平成25年には平成20年の9割弱の水準まで回復しています。また、ここ数年の事業所数は110事業所前後で推移していますが、平成25年の従業員数2,224人はリーマンショック後の平成21年の2,240人を下回る状況にあります。
- 市内には北秋田大野台工業団地をはじめ5つの工業団地があり、市内に立地する大館能代空港や現在延伸整備中の日本海沿岸東北自動車道等の交通面における利点を持っていますが、一方で平成22年度に実施した企業アンケートでは本社や関連企業から遠いことがデメリットとしてあげられており、このような中で企業誘致や既存事業所の拡大をどのように推進していくのが課題となっています。
- 雇用については、地元雇用及び正規雇用者をいかに増やすか、また募集しても人が集まりにくい小規模事業所への支援や、雇用のミスマッチをいかに解消するかが課題となっています。
- 定年退職後の高齢者の多様なニーズに応じた就業機会の確保が求められております。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

## ① 雇用奨励制度の充実

- 地元雇用及び正規雇用者の増加を目指し、雇用促進交付金などの制度を充実させます。
- 求職者に限らず、従事者及び学生の資格取得に係る支援を行い、就業率の向上及びスキルアップを図ります。
- 高齢者の就業機会を確保するため、引き続き高齢者就業機会確保事業を推進します。

## ② 企業誘致、既存事業所の拡大支援

- 県とともに市内立地の可能性のある事業所を調査するとともに、働く場づくりサポーターからの情報提供を受けながら、規模の大小に関わらず市内立地の企業増を目指します。
- 市内進出企業の親会社や関連会社等を訪問し、施設の増設や雇用の拡大についての情報交換を行うことで、企業との信頼関係の構築を図るとともに事業拡大に係る支援を行います。

## ③ 小規模事業所の雇用支援

- 関係機関と調整を図りながら、小規模企業振興基本計画を策定し、国の支援と併せてより効果的で特色のある施策を検討します。

## ④ 雇用ミスマッチの解消

- 希望職種の違いによる雇用需給のミスマッチを解消するために、市内事業所の魅力等の情報発信を図るとともに、市内高校と事業所のマッチングの機会を創出します。

## 📊 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア 地元雇用及び正規雇用者増加者数【累計】 	15人	➔ 30人
イ 資格取得支援助成金活用による資格取得者数【単年】 	1人	➔ 10人
ウ 増設事業所件数【平成28年度以降の累計】 	4件	➔ 5件
エ 新規進出事業所数【累計】 	0事業所	➔ 5事業所
オ 製造品出荷額【単年】 	2,596百万円	➔ 2,728百万円

## 目標設定の考え方


- ア 雇用促進交付金制度を活用した雇用数を目標値とすることとし、年間利用者見込を6人とし、平成28年度からの利用者数の累計30人を目標としました。※雇用促進交付金利用者数
- イ 平成27年度利用見込が4人と増加傾向であることから、さらなる目標値として10人と設定しました。
- ウ 今後5年間において1件の増設を目標値としました。※工業振興促進条例による件数
- エ ここ数年での実績がないことから、年間1事業所の新規進出を目標としました。
- オ 1事業あたりの出荷額は26.5百万円(2,596百万円÷98事業所=26.5百万円)であることから、④の新規進出目標の5事業所分の増132百万円(26.5百万円×5事業所÷132百万円)を目標としました。※工業統計調査(現状値は平成25年度)



産業祭



# お互いが尊敬し 支えあう 明るいまちづくり

- 1 地域コミュニティの推進・  
地域自治の体制確立【重点プロジェクト】 ..... 042 ページ
- 2 地域福祉の充実 ..... 044 ページ
- 3 高齢者福祉の充実 ..... 046 ページ
- 4 障がい者福祉の充実 ..... 050 ページ

## 2 お互いが尊敬し支えあう明るいまちづくり

施策名

1 地域コミュニティの推進・  
地域自治の体制確立【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 市内には約 230 の自治会・町内会があり、市民と行政をつなぐ役割を担うとともに、各団体において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各団体をつなぐ連合組織（中間組織）については、平成 27 年に森吉地区でも自治会長会が組織化されたことで、市内全地区の自治会長会との連携が可能となりました。
- 市民意識調査では、「自治会・町内会活動をはじめ、祭りや伝統芸能等の地域行事や道路・公園などの環境美化活動といった地域活動に参加している市民の割合が約 7 割であり、市民意識の高さが本市の特長となっています。
- 少子高齢化による人口減少が進む中、地域コミュニティの核として自治会・町内会に期待される役割は益々大きくなっていますが、存続が危ぶまれる団体も出ています。また、高齢化や核家族化、生活様式の多様化等から自治会・町内会の加入率の減少や担い手不足が懸念されているほか、地域コミュニティ施設である自治会館等の老朽化が進んでおり、その対応が課題となっています。
- 自治会・町内会と行政が、地域コミュニティの実態を認識し、活動の活発化に向けて考えていくことが求められているほか、自治会・町内会にとどまらず、ボランティアや NPO といった団体についても地域コミュニティの担い手として支援していくことが求められています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）




## ① 地域と行政との協働の推進

- 市職員が自治会・町内会等に積極的に出向き、地域の声を聞くことで課題を把握し、地域とともに解決に取り組みます。
- 自治会や町内会等との意見交換を行い、地域コミュニティの今後の在り方を検討します。

## ② 地域活動の推進

- 自主防災組織及び高齢者・障がい者等への地域支援組織の立ち上げや強化、集落の自立活性化の取り組み（元気ムラ）等を通じ、自治会・町内会活動の活発化を目指します。
- 自治会・町内会に限らずボランティア、NPO 団体等の自発的な活動に対する支援を引き続き行います。
- 老朽化した自治会館等の地域コミュニティ施設に対する整備を支援します。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 集落の自立活性化（元気ムラ）活動に取り組む自治会の数【累計】 	6 団体	➔ 12 団体
イ 活発に活動が行われている自治会（町内会）の割合 	30.9%	➔ 37.0%
ウ 地域活動に何か参加している市民の割合 	69.2%	➔ 75.0%

## 目標設定の考え方

- ア 活動に取り組む団体を、平成 27 年度から年間 1 団体ずつ増やすことを目標として設定しました。
- イ 本アンケートにおいて、「活発に活動を行っていない」と答えた約 5% の団体数の改善を目標としました。（現状値は平成 25 年度の自治会・町内会アンケート（県元気ムラ支援室実施））
- ウ 市民意識調査において回答割合の高かった合川地区の水準を全市の目標としました。

※市民意識調査（100%－「地域活動に参加したことはない人の割合」）

## 2 お互いが尊敬し支えあう明るいまちづくり

施策名

## 2 地域福祉の充実

## 現状や課題

- 近年、人口減少や少子高齢化の進展及び独居世帯の増加等、社会情勢が大きく変化する中で、家族同士や地域で支え合う機能が弱まり、また、個人の価値観の多様化、ライフスタイルの変化、プライバシーへの配慮等から、身近な地域での交流や人々の結びつきが希薄になっています。
- 市民の福祉に対するニーズは多様化してきており、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、市民誰もが安心して充実した生活を送るためには、互いにコミュニケーションを深め、「地域で支え合う力」を高めていくことが一層大切になっています。
- 民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携を図りながら、本市における地域福祉の在り方を検討し、課題解決に取り組むことが求められています。
- 平成27年度より開始した生活困窮者自立支援制度に対応し、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人に対する自立に向けた支援を進めていくことが必要です。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

## ① 地域福祉の在り方検討

- 地域住民の視点から課題を拾い上げ、現状の仕組みの補完について検討を加えた地域福祉計画を策定し、それに基づき課題解決につなげます。




## ② 生活困窮者の自立支援

- アウトリーチ（支援機関が通常の枠を超えて手を差し伸べ、支援を届ける取り組み）による相談事項の解決に取り組むとともに、民間団体や関係機関等と協働して生活困窮者へ支援が届く体制づくりを目指します。
- 「制度の狭間」の中で、適切に支援されてこなかった引きこもりなどの社会的孤立を感じている人が気軽に集える居場所づくりを目指します。

## ③ 民生児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体との連携促進

- 民生児童委員については、人口動態と地域の実情を踏まえた担当地区の見直しや、担い手確保に向けて自治会等と連携し、委員の充足に努めます。
- 関係団体が地域社会のつなぎ役としての役割を發揮し、生活における「地域の気づきを共有しながら課題を解決する仕組みを構築します。

## 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	支援調整会議における検討者数、自立者数【累計】 	0人	➔ 20人
イ	ひきこもり解消（社会参加、就労）数【累計】 	276人	➔ 151人
ウ	悩みや不安を相談できる人がいる市民の割合 	91.6%	➔ 95.0%

## 目標設定の考え方

- ア モデル事業を実施した全国の自治体の実績の平均を目標値としました。
- イ 県内でひきこもり対策が進んでいる自治体のひきこもり解消率（年率9%）の水準を目標としました。（現状値：秋田県内の推定ひきこもり者数を本市の人口割で推定）
- ウ 市民意識調査において、回答割合の高い森吉地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査



# 高齢者福祉の充実

## 現状や課題

- 平成 26 年度の高齢化率は 38.9%となっており、ここ数年は毎年 1%ずつ上昇し、県平均の 32.4%よりも高くなっています。さらに、平成 32 年（2020 年）には約 45%、平成 52 年（2040 年）には約 50%になることが見込まれています。
- 高齢化の進行に伴い、介護や支援を必要とする高齢者数・認知症者数も増加しています。高齢者になっても、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護状態にならないための予防的な取り組みや、在宅医療・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの速やかな構築が必要とされています。
- 独居高齢者や高齢者世帯が増加しており、社会的に孤立する人の増加が懸念されていることから、社会参加を促す取り組みや在宅生活を支える支援がより一層求められています。
- 高齢者福祉施設については、入所待機者が慢性的に多い実態ですが、今後は人口減少に伴い、高齢者数も徐々に減少すると見込まれることから、どの程度整備を行うべきかが課題になっています。また、既存施設の老朽化や未耐震化といった問題への対応も求められています。

## 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 高齢者の社会参加、健康づくり、介護予防への支援

- 高齢者が外に出て仲間づくりや生きがい活動のきっかけとなる介護予防講座を実施します。老人クラブへの支援を行うとともに、高齢者の社会参加の機会を提供します。
- 平成 29 年「第 30 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）」の開催を契機として、高齢者の社会参加の機運を高めます。

### ② 地域包括ケアシステムの構築・運用

- 地域包括支援センターにおいて各地域の事情を踏まえた必要な体制を整えるため、医師会等関係機関の協力のもと、速やかに「地域包括ケアシステム」を構築し、地域ケア会議を通じた多方面からの支援方策の検討や在宅医療・介護サービスの一体的な提供を行います。





### ③ 在宅生活支援

- 高齢者への戸別訪問や配食、通院等に係る外出支援等を行い、住み慣れた地域で生活を続けられるようにします。

### ④ 高齢者福祉施設の整備、見直し

- 「北秋田市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」に基づき特別養護老人ホーム、グループホーム等の施設整備を行い、入所待機者の解消に努めます。
- 市立の高齢者福祉施設については、老朽化及び未耐震化に伴う対応について検討します。

## 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	要介護・要支援認定を受けていない後期高齢者（75 歳以上）の割合 	67.3%	→ 68.0%
イ	要介護・要支援認定を受けていない前期高齢者（65 歳～74 歳以下）の割合 	96.4%	→ 97.0%
ウ	悩みや不安を相談できる人がいないと答えた 60 歳以上の市民の割合 	6.5%	→ 5.0%
エ	家族の世話や介護に不安を感じると答えた市民の割合 	43.5%	→ 26.0%

## 目標設定の考え方

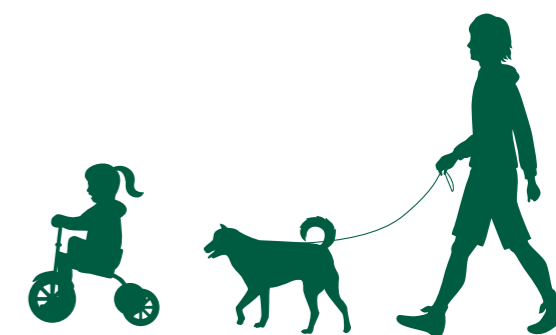
アイ 介護保険事業計画の推計では、要介護（支援）者の増が予想されているが、健康づくりや介護予防への支援強化を行うことで、現状を維持することを目標としました。

ウ 市民意識調査において、回答割合の低い森吉地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査

エ 市民意識調査において、回答割合の低い阿仁地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査



介護予防事業



施策名

## 4 障がい者福祉の充実

## 現状や課題

- 障害者手帳交付件数は、ここ数年 2,750 件前後となっており、このうち身体障害者分が交付件数全体の 8 割を占めています。また、平成 26 年に実施した手帳所持者等へのアンケートにおいては、福祉施設等で共同生活している割合が 41.2%、父母・祖父母・兄弟と生活している割合が 25%となっています。
- 近年、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の改正・成立により、障がい者の生活や権利を守るための法整備が進んでいます。一方で、制度改正によるサービス内容等の急激な変化に対する適切な情報提供が求められています。
- このような中で、住み慣れた地域で暮らせるようにすることや、就業や生活面での相談や支援の充実が特に求められています。

## ➡ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）





## ① 自立支援サービス（地域移行・就労支援）の促進

- 障害者就業・生活支援センターを設置し、関係機関と連携しながら就業面と生活面の一体的な相談・支援の拡充を目指します。
- 施設入所者の地域生活への移行に向けて、共同生活援助（グループホーム）やケアホームの整備を行うとともに、相談支援や移行支援に取り組みます。

## ② 障がい児への支援

- 本市においては障がい児支援を行う事業所やサービスメニューが多いという特長があることから、引き続き相談・指導の体制を確立し、情報提供に努めます。

## 成果指標（数値目標）

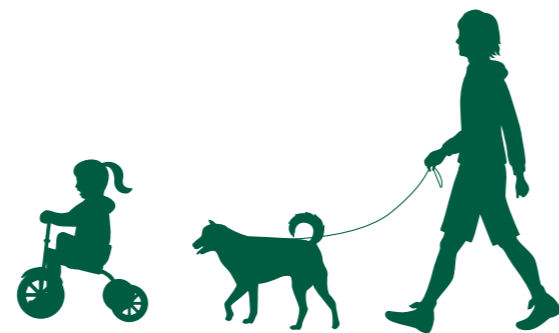
成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 福祉施設入所者数【累計】 	146人	➔ 139人
イ 福祉施設から一般就労への移行者数【累計】 	0人	➔ 1人
ウ 就労移行支援事業の利用者数【累計】 	5人	➔ 11人
エ 公共施設バリアフリー率【累計】 	19.5%	➔ 50.0%

## 目標設定の考え方



- ア～ウ 第 4 期障がい福祉計画（平成 27～29 年度）に準じた目標値としました。
- エ 県内の公共施設のバリアフリー化率（平成 27 年 4 月 1 日現在）の最も高い市町村の水準を目標としました。



ささえ ハート交流会



# 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり

- 1 安心して結婚・出産・子育てできる  
環境の充実 [重点プロジェクト]  ..... 054 ページ
- 2 学校教育の充実 ..... 058 ページ
- 3 生涯学習の充実 [重点プロジェクト]  ..... 062 ページ
- 4 芸術・文化の継承と振興 ..... 066 ページ
- 5 スポーツの振興 ..... 070 ページ

施策名

# 1 安心して結婚・出産・子育て できる環境の充実【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 本市における少子化の実態は、出生数が平成 16 年の 227 人に対し、平成 25 年は 176 人と 10 年間で約 2 割（約 50 人）が減少しています。その原因として、未婚化、晩婚化、晩産化があげられ、若い年齢からの啓発や結婚に向けた支援、不妊治療に対する助成等が求められています。
- 子育て世帯においては、核家族化が進展し、共働き家庭の増加やライフスタイルが多様化する中、支援を必要とする子やひとり親家庭が増加するなど、子育て環境も大きく変化しています。また、仕事との両立がうまくいかないことや相談できる相手がないことで子育てに不安や負担を感じたり、孤立したりという問題が顕在化しています。このため、仕事と家庭を両立する支援として、子育てに係る負担軽減や不安解消をはじめとした包括的な支援体制の構築が求められています。



子育てサークル活動

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 結婚、子育てに関する若者への支援

- 地域の祭りやイベントを活用して若者の出会いの場（機会）を創出します。中学校でのふれあい体験学習を通じ、母性父性教育を進めます。不妊症治療や不育症に係る助成措置を通じて、子どもを望む家庭の支援をします。

### ② 子育てと仕事の両立支援

- 働きながら子育てしている人たちのために、多様な保育サービスの充実を図ります。
- 仕事と育児・家庭の両立を支援する取り組みの重要性について各事業所へ啓発します。
- 男女が共同で子育てをする意識の高まりや「仕事と生活の調和」（ワークライフバランス）を実現することが出来る社会を目指し、支援を進めます。





### ③ 子育て家庭を支援する環境づくり




- 妊産婦健診や「こんにちは赤ちゃん訪問（出生児の全戸訪問）」により、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 保育料や医療費等に対する経済的支援を行うことで保護者の負担を軽減します。
- 子育てにおける保護者のリフレッシュを図るため、一時保育の充実や休日・夜間保育の実施などの子育て支援制度を充実させ、よりきめ細やかな支援体制を整えます。
- 子育て中の保護者が社会参加しやすくなるような保育サービス等の充実を図り、成長段階にあわせ一貫した子育て支援ができるよう関係機関との連携を密にします。
- 育児相談や保護者たちが気軽に集まれる場の提供等を通じて、子育て施策の普及強化や利用しやすい仕組みづくりに取り組みます。
- 乳幼児が保育園等での集団生活を安心して送れるように、施設の衛生管理の強化や設備の充実を図ります。
- 放課後児童クラブについては、立地環境や運営方法等の見直しを検討し、放課後に子どもを安心して預けられる環境整備に努めます。

#### ④ 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり

- 子育て中の保護者が子育てに喜びを感じ、責任を持って子育てができる支援体制として見守りや支援等、地域住民が活動しやすい環境整備を進めます。
- 北秋田市民ふれあいプラザ内での子育て支援団体による相談体制の充実や、定年退職者等を活用した子育て支援体制をつくり、地域・社会全体で子育てを支える環境を整えます。
- 保育園、保健師、母子保健推進員、民生児童委員、家庭児童相談員、母子自立支援員、市民からの通報等、様々な機会を通じて子どもの状況把握に努め、関係機関と連携しながら児童虐待の早期発見・早期対応を行います。
- 育児休暇制度や子の看護休暇制度について、ハローワーク等の協力も得ながら事業所の理解を求めます。
- 小中高校生の健全育成に関しては、青少年問題協議会や青少年健全育成市民会議、子ども会への支援等を通じて地域と子どもとの交流や青少年問題への対応を進めます。

#### 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
<b>ア</b> 出生数【単年】 	141人	→ 141人
<b>イ</b> 出生に占める低出生体重児の割合 	7.7%	→ 4.0%
<b>ウ</b> 子育て中の母の気持ちや体調が良い割合 	75.3%	→ 85.0%
<b>エ</b> 子育てに関して気軽に相談できる人がいる保護者の割合 	89.3%	→ 95.0%

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
<b>オ</b> 地域の子育て支援の環境や支援の不満度 	28.8% (就学前) 25.9% (小学校) 15.0%	→ 15.0%
<b>カ</b> 子育てしやすいまちだと答えた市民の割合 	39.4%	→ 50.0%
<b>キ</b> 婚姻数【単年】 	91組	→ 100組

#### 目標設定の考え方

- ア** 北秋田市人口ビジョンにおける目標値を設定しました。
- イ** 現状値のおおむね半減を目標としました。
- ウ** 現状値よりも約 10%の向上を目標としました。 ※乳幼児健診時のアンケート
- エ** 子育てに関して気軽に相談できる人がいない保護者の割合を半減させることを目標としました。 ※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（現状値は平成 25 年度）
- オ** 現状値のおおむね半減を目標としました。 ※子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（現状値は平成 25 年度）
- カ** 市民意識調査において、子育て世帯の半数が子育てしやすいと感じてもらえることを目標としました。 ※市民意識調査
- キ** 結婚支援の促進により、現状値よりも若干上向きの目標値を設定しました。

施策名

# 2 学校教育の充実

## 現状や課題

- 児童・生徒数は少子化の影響から減少傾向にあり、学校施設の老朽化等も踏まえた統廃合を進めているところ。また、今後の人口推計においても児童・生徒数の減少が予測されていることから、学校の適正配置が引き続き課題となっています。
- 子どもの学力については、秋田県が全国1位となっていますが、その中においても本市は概ね県平均を上回っています。  
学習状況調査において、「学校が楽しいと答えた子どもの割合は6割を超え、「どちらかといえば楽しいまで含めると9割を超える水準となっています。また、秋田県の不登校の割合は全国でも最小（平成27年度）であり、本市は中でも少ない水準にあります。
- 学校給食施設においては、平成27年度に供用開始したもりよし学校給食センターを除き、老朽化や劣化が著しい施設が多く、調理機材の故障も頻繁に発生していることから、安定した給食の提供が困難になりつつあるため、施設整備が課題となっています。
- 引き続き高い教育水準を維持するように努めるとともに、キャリア教育・ふるさと教育を推進していくことにより、人口減少の進む本市の将来を担う若者の育成が求められています。

## ⇒ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### 1 学校の適正配置

○ 小中学校再編については、保護者や地域住民の理解を得ながら平成28年度中に策定する新たな小中学校再編整備計画のもと、統廃合を含めた学校規模の適正化を進めます。

### 2 基礎学力の定着と学力向上

○ 各種学力調査による本市の子どもの学力は、概ね県平均を上回る望ましい状況を維持していますが、これまで以上に確かな学力が身に付くよう取り組みを継続します。

### 3 体験を重視したキャリア教育・ふるさと教育の充実

○ 北秋田市教育ビジョンや目指す学校教育に基づき、教育活動全体を通じたふるさとキャリア教育の推進、職場訪問や学校支援地域本部事業等を活用して、子どものキャリア発達を促すとともに社会性や自主性等を育む豊かな体験学習を進めます。

### 4 教育環境の充実

- ICT（情報通信技術）教育環境の整備について、タブレット型ノートパソコンの導入と教職員の研修の充実により、子どもの情報活用実践力を育てます。
- 不登校対策については、リフレッシュ学園やさわやか教室等において取り組みます。また、スクールカウンセラーや学校生活支援員の活用等により一人ひとりの子どもに応じた指導を充実させます。
- 「いじめゼロを目指し、全教職員による迅速な情報の把握と共有、適切な対応をします。また、児童生徒自らが「いじめゼロ」を目指す取り組みを充実させます。
- 学校訪問指導や教育センター事業では、教職員一人ひとりの指導力の向上に資する研究・研修の機会を充実します。
- 学校給食については、老朽化や劣化が著しい給食施設の統廃合を図ります。また、食物アレルギーへの対応に努めるとともに、地場産食材活用を進めながら授業等を通じて食育を充実させます。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア 学校生活に満足している児童（生徒）の割合	64.0% (小4～6年平均)	70.0% (小4～6年平均)
	59.6% (中1～2年平均)	65.0% (中1～2年平均)
イ 学校支援地域本部の設置割合	100%	100%

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ウ 県学習状況調査における正答率	小4 79.6% 小5 70.6% 小6 70.7% 中1 68.3% 中2 60.1%	県平均を5~10% 上回る数値を目標値とする。

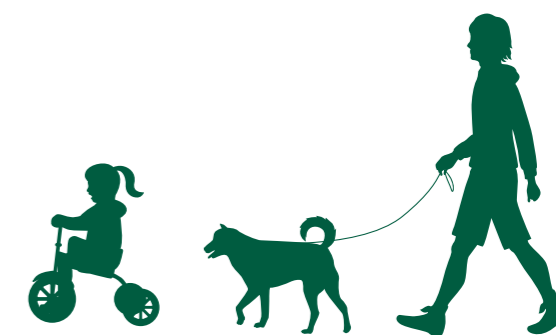


### 目標設定の考え方

- ア 市平均が県平均とほぼ同様の傾向にあるため、現状値を5%~10%上回る目標としました。\*県学習状況調査結果
- イ 今後設置運営に係る補助が無くなった学校においても同様の取り組みが続くことを目標としました。
- ウ 実施している学年(小4~6、中1~2)の実施全教科平均値を現状値にし、これが県平均を5~10%上回るような目標値としました。



子ども議会





施策名



# 生涯学習の充実

## 【重点プロジェクト】

### 現状や課題

- 本市では、4つの公民館と8つの地区公民館における講座や秋田大学北秋田分校による公開講座、さらには市職員の出前講座や文化会館での自主事業等による学習機会を提供しているほか、高齢者大学や各地区の図書館等も活用した市民の自主的な学習を支援しています。
- 公民館講座の受講者が継続して学習できる場として、グループ化による自主講座への移行を促進するとともに、自立した団体としての活動継続や地域貢献活動を支援しています。
- 市民意識調査では、「生涯学習を特に行っていない」市民の割合は38.2%と、平成24年の内閣府の類似の調査結果における42.5%と比較して低い水準となっており、生涯学習に取り組む市民が比較的多いと推察されます。また、学習した知識や技能の活用については、趣味活動や健康づくりを中心として9割以上の方が「何かしら活かしている」と答えています。しかし、地域での活動やボランティア活動での活用は1割未満となっていることから、学習結果をより地域社会へ還元していくことが課題となっています。
- 平成28年度にオープンする北秋田市民ふれあいプラザを拠点として、さらなる生涯学習の充実を通じた地域の活性化をどう進めるかが課題となっています。

### ⇒ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

#### ① 地域づくりにつながる社会教育

- 公民館や地区の計画策定等を通じてグループ化された団体を、市民提案型事業等を通じて学校や地域へ還元できるような活動のきっかけづくり、場づくりを進めます。
- 学校支援地域本部事業や防災キャンプの取り組み等で、学校を拠点に地域と協働する機会を増やし、世代間交流を通して地域づくりにつなげます。
- 秋田大学北秋田分校と連携し、地域課題の調査や課題解決の提案をいただきながら、地域とともに課題解決に取り組めます。

#### ② 北秋田市民ふれあいプラザを拠点とした生涯学習の充実と地域の活性化

- 北秋田市民ふれあいプラザに、中高生の自由な交流の場や市民の活動の場、子育て世代支援室や飲食可能な多目的ホール等を設け、ここを拠点として学習する市民をさらに増やします。また、「憩い・交流・賑わい」の拠点として中心市街地の活性化、交流人口の増につなげます。

#### ③ 学びの場・発表の場の提供




- 高齢者大学、公民館講座、図書館、出前講座等により生涯を通じて学ぶ意識を持ち続けてもらうとともに、仲間づくりも含めて生きがいを持って生活できるような学びの場や、生涯学習フェスティバル等の発表の場を提供します。

#### ④ 児童・生徒の学校外の学習・交流推進

- 子どもの冬の笑楽校、放課後いきいきタイム等、学校活動以外の体験学習や発表の場を提供し、学ぶ楽しさを知ってもらうように努めます。また、マタギ文化や合川まと火等の伝統文化を通じて国内外の交流を進め、異文化への理解を促進するとともに、交流を通じて見聞を広めてもらう機会を創出します。さらに小・中・高校・大学が連携した地域の課題解決型キャリア教育を推進します。

### 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア 北秋田市民ふれあいプラザ利用者数【単年】 	43,766人	→ 57,000人
イ 自主講座への移行数【平成27年度からの累計】 	10講座	→ 20講座
ウ 自主講座の講師を担当する市民数【累計】 	350人	→ 370人

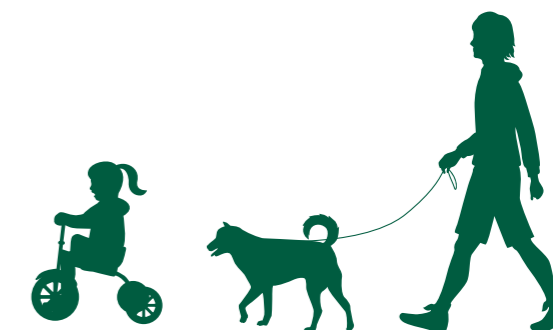
	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
工	知識や教養、趣味等自発的に学習する市民の割合 	61.8%	→ 65.6%
オ	学校支援地域コーディネーター数【累計】 	33人	→ 50人
カ	学校支援地域ボランティア数【累計】 	560人	→ 720人

#### 目標設定の考え方

- ア 自由来館を含めた数として、中央公民館の利用者の約 3 割増を目標としました。
- イ 自主講座への移行数を全公民館で年 2 講座程度増やすことを目標としました。
- ウ 自主講座への移行数分の講師増（1 講座 2 人）を目標としました。
- エ 市民意識調査において、回答割合の高い合川地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査
- オ 学校と地域の連携強化のため 1 校あたり 2～3 人を目標としました。  
(市内小中学校：15 校)
- カ 学校と地域の連携強化のため 1 校あたり 45～50 人を目標としました。



冬の笑学校



施策名

# 4 芸術・文化の継承と振興

## 現状や課題

- 市内には、世界遺産登録を目指す国指定史跡伊勢堂岱遺跡をはじめとする8件の国指定文化財や、102件の県指定文化財、73件の市指定文化財があり、これらの貴重な文化財を継承し、地域文化の向上発展に努めることが求められています。
- 市民意識調査では、世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡を「見学したことのある」市民の割合が3割弱、「遺跡に関するイベントや関連団体に参加したことのある」市民の割合が1%にとどまることから、より市民の関心を集め、登録に向けた機運を高めていくことが求められています。
- 人口減少・高齢化により芸術文化協会の加入団体数が減少し、伝統芸能の後継者の確保が難しくなっており、これらをどう食い止めるかが課題となっています。
- 平成26年度に開催された国民文化祭では、来場者数が25,000人を超え、大いに賑わいを見せましたが、今後も市内の文化芸術活動を活発化する取り組みが求められています。

## → 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### 1 伊勢堂岱遺跡の世界遺産登録推進

- 世界遺産登録に向けて、遺跡の保護や展示施設を拠点とした活用に取り組みます。
- 関係団体の協力を得ながら、遺跡案内を行う若年層のボランティア養成に努めます。
- 縄文まつり等をより市民にPRし、世界遺産登録に向けた機運を高めていくとともに、市外にも発信します。

### 2 芸術、文化活動の支援

- 北秋田市民ふれあいプラザの音楽室や交流広場を活用し、若い人でも気軽に活動や発表ができる機会を創出します。
- 芸術文化協会と協力し、文化祭や美術展覧会の取り組みを支援するとともに、国民文化祭開催の経験を活かした、市内の文化芸術活動のさらなる活性化に努めます。また、文化会館や浜辺の歌音楽館等を通じて、市民が芸術・文化に親しむ機会を提供します。

### 3 有形文化財の保存と活用



- 平成24年度にマタギ関連資料が国の有形文化財に指定されたことを踏まえ、個人所有分の資料管理協力を依頼し、散逸防止に取り組みます。
- 根子児童館及びマタギ資料館については、ふるさと教育の一環としての活用を検討しながら、指定管理者とともに観光振興の活用も模索します。
- 胡桃館遺跡をはじめとした埋蔵文化財については、今後も調査記録活動を行い、地域の文化財として適切な保存に努めます。

### 4 無形文化財の保護と継承

- 子どもたちによる郷土芸能の発表や民俗芸能大会等を通じて、若い世代にも広く伝統芸能の魅力を伝えます。また、後継者の確保が難しい地域においては、学校の協力を得ながら、ふるさと教育の一環としてより幅広い地域に協力を求めることを検討します。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア 伊勢堂岱遺跡を見学したことがある市民の割合	27.8%	→ 50.0%
イ 伊勢堂岱遺跡に関する市のイベントや関連団体に参加するなど既に協力している市民の割合	1.0%	→ 2.0%
ウ 芸術文化協会の加入団体数【累計】	119団体	→ 120団体

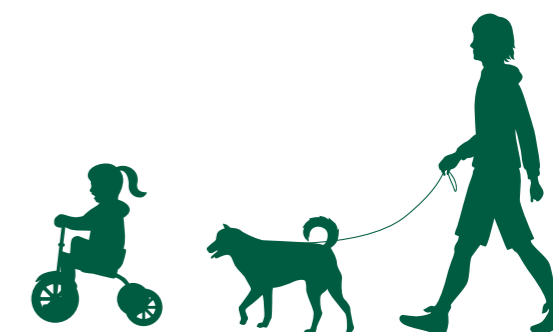
	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
工	祭りや伝統芸能等、地域行事に参加したことがある市民の割合 	32.0%	→ 32.0%
オ	芸術や文化等、グループ活動に参加したことがある市民の割合 	6.9%	→ 13.0%

#### 目標設定の考え方

- ア 世界遺産登録を目指す観点から 50%を目標値としました。 ※市民意識調査
- イ 市民意識調査において、回答割合の高い鷹巣地区の水準（1.6%）を目指すために、現状値の倍の数値を目標としました。 ※市民意識調査
- ウ 年々団体数の減少が続く傾向（平成 24 年度 132 団体、平成 25 年度 125 団体）ではあるが、現状を維持することを目標としました。
- エ 人口減少・高齢化により今後減少が見込まれることから、現状を維持することを目標としました。 ※市民意識調査
- オ 市民意識調査において、回答割合の高い森吉・阿仁地区の水準を全市の目標としました。 ※市民意識調査



北秋田市伊勢堂岱縄文館



施策名

# 5 スポーツの振興

## 現状や課題

- 1週間に1回以上運動やスポーツに取り組む人々の割合は、全国で47.5%（平成24年度）、秋田県では49.4%（平成26年度）に対し、本市では月に数回以上の人で35.9%という低い水準となっており、いかにして運動やスポーツに親しむ人を増やすかが課題となっています。一方で、市内のスポーツ施設の多くで老朽化が見られることから、スポーツを行う環境づくりも課題となっています。
- また、生涯スポーツのみならず競技スポーツについても、競技力の向上や2020年東京オリンピックの事前合宿の誘致等を推進することが求められています。

## ➡ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① スポーツ環境の充実

- 市民が主体的にスポーツを行い、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のため、既存施設・器具等の修繕や更新を行い、施設の適正管理と有効活用に努めるとともに、多様なスポーツニーズに応じた施設環境の充実を図ります。





### ② 生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化

- 体力テストを通じて自分の体力年齢を把握してもらうとともに、地域の協力のもと、チャレンジデーへ多くの市民が積極的に参加できるように努め、市民がスポーツに親しむきっかけをつくれます。
- 全国の多くのランナーや地域住民から愛される一大イベントとして定着した「100キロチャレンジマラソン大会」について、大会実行委員会事務局と情報を共有し、今後も継続開催に向けて支援します。
- 総合型地域スポーツクラブの充実に向けて、各クラブの情報共有・連携を図りながら、北秋田市体育協会や各スポーツ団体との連携を進めます。

### ③ 競技スポーツの向上

- スポーツ少年団については、県の講習会などを通じた指導者の育成・確保に努めるとともに、全県大会以上の大会に出場する際の費用の負担軽減を図り、スポーツの底辺拡大と競技力の向上につなげます。また、北秋田市体育協会を通じて成績優秀者への表彰やさらなる育成に向けた支援を行います。
- 全県・全国レベルの大会や東京オリンピックの事前合宿の誘致に向けて、県や関係団体と連携を取りながら積極的に取り組みます。

## 成果指標（数値目標）

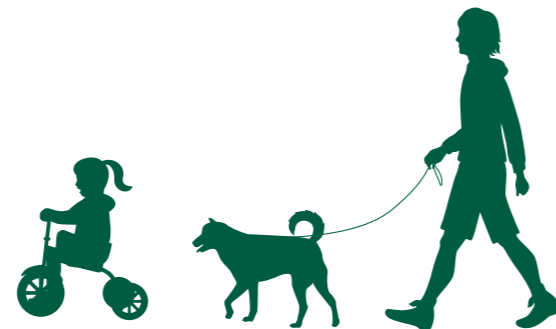
	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	スポーツ施設利用者数【単年】 	230,840人	➔ 240,000人
イ	チャレンジデー参加率【単年】 	45.7%	➔ 50.0%
ウ	運動・スポーツを月に数回以上する市民の割合 	35.9%	➔ 50.0%
エ	体育協所属団体・人数【累計】 	23団体 1,800人	➔ 23団体 1,800人

## 目標設定の考え方

- ア 少子化、人口減少が見込まれる中であるが、現状値以上を目標としました。
- イ 金メダルとなる 50%を目標値としました。
- ウ 県目標値は週 1 回以上 65%であるが、本市の特性を踏まえて月数回以上 50%を目標値としました。 ※市民意識調査
- エ 少子化、人口減少が見込まれる中であるが、現状維持を目標としました。



チャレンジデー



# 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり

- 1 ごみの減量化推進と適正な処理 ..... 074 ページ
- 2 地球温暖化対策の推進 ..... 078 ページ
- 3 道路網の充実 ..... 080 ページ
- 4 住環境の整備 [重点プロジェクト] ..... 082 ページ
- 5 雪対策の充実 [重点プロジェクト] ..... 086 ページ
- 6 下水道等の整備 ..... 090 ページ
- 7 上水道・簡易水道の整備 ..... 092 ページ
- 8 公共交通の維持・確保 [重点プロジェクト] ..... 094 ページ

施策名

# 1 ごみの減量化推進と適正な処理

## 現状や課題

- 市民意識調査では、「ごみ問題を意識してごみを捨てるようにしている」市民の割合が51.6%と半数を超え、県の水準48.4%とほぼ同程度となっています。しかし、本市における家庭ごみ1日1人あたりの排出量は平成23年度の249.4kg/人・日に対して、平成25年度は257.2kg/人・日と微増しており、ごみの減量化及び再生利用等の循環型社会の構築が課題となっています。また、平成27年度から3ヵ年事業で建設しているクリーンリサイクルセンターは、管理方法について早急に検討し、その後の安全で効率的な維持管理が求められています。
- 広く自然環境保全の観点から、不法投棄を抑制し、市民参加による山や河川の自然環境保全活動の推進をすることにより、一人ひとりの意識を高め、より良い環境を確保し継承していくことが求められています。

## ⇒ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① ごみの減量化とリサイクル率の向上

- 出前講座や広報等を通じ、啓発活動に努めます。
- 市民及び小売り事業所とも協力し、循環型社会に向けてごみの分別のさらなる徹底や3R（リデュース、リユース、リサイクル（※））、減量化の目標達成に向けた取り組みを推進します。

※リデュース（Reduce）ごみそのものを減らす、リユース（Reuse）何回も繰り返し使う、リサイクル（Recycle）分別して資源として再利用する。

### ② 処理体制の充実

- ごみ焼却施設であるクリーンリサイクルセンターを更新し、公害防止、温室効果ガス排出量削減、長期的な安定運転、効率的な維持管理を行います。

### ③ 不法投棄対策の推進

- 地域とともに監視や啓発に取り組み、県や関係機関と連携し、監視カメラの設置や不法投棄クリーンアップ活動による撤去を行います。





### ④ 住民参加による自然環境保全活動の推進

- 子ども会などとの協力のもと、クリーンアップ活動などへの家族参加を促すとともに、自治会・町内会等の各種団体が独自に行っている山林や河川の自然環境保全活動を支援しながら市民の意識を高めます。

### ⑤ し尿処理、汚泥処理の対応

- 北秋田市周辺衛生施設組合が平成31年度末に解散の予定であること、また現在の施設も稼働から20年が経過し老朽化していることから、新たな施設の整備について検討を進めます。
- クリーンリサイクルセンターの更新により、公共下水道からの汚泥処理も可能となることから、作業の効率化やコスト削減を図ります。

## 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	家庭ごみ1日1人あたりの排出量【単年】 	259.9kg/人・日	→ 251.9kg/人・日
イ	総資源化率（リサイクル率）【単年】 	13.0%	→ 15.4%
ウ	不法投棄件数【単年】 	62件	→ 40件
エ	クリーンアップ活動に参加している市民の割合 	14.8%	→ 16.7%

## 目標設定の考え方

ア イ 北秋田市地域循環型社会形成推進地域計画で掲げた目標値を設定しました。

※総資源化率（リサイクル率）＝総資源化量／総排出量×100

ウ ここ数年のうち最も少なかった件数を目標値として設定しました。

エ 延べ参加者数が現状維持することを目標として設定しました。

※春と秋の延べ参加者数／3月31日時点での人口



クリーンアップ





施策名

## 2 地球温暖化対策の推進

## 現状や課題

- 地球温暖化は、異常気象の頻発や農作物・生態系への影響等、私達の身近な生活にも悪影響を及ぼしており、日本のみならず世界全体での対策が求められています。本市としても地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素（CO2）削減に向けて、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入等、一層の取り組みを行う必要があります。
- 市民意識調査では、「節電や節水に取り組む」市民の割合が70.4%と県の74.5%と比べて低い水準にあることから、市民一人ひとりのエコ意識を高め、環境への負荷を少しでも減らす取り組みが求められています。また、今後整備を予定している北秋田市民ふれあいプラザやクリーンリサイクルセンターの建設・更新において、再生可能エネルギーの導入を進めることが求められています。
- 技術革新とともにハイブリッドカーや電気自動車、燃料電池車といった新しい方式の自動車が普及してきており、化石燃料からの大きな転換期を迎えています。今後は、公用車への導入や公共施設への充電スタンド設置等、時代にあった普及・啓発が求められています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）



## ① エコ意識の普及・啓発

- エコ意識を高めるため、広報による情報提供や出前講座等を活用しながら、市民への普及・啓発に努めます。
- 地球温暖化防止に関する住宅設備への支援について検討します。
- メガソーラー施設を活用した普及啓発活動を通じて、再生可能エネルギーの仕組みや施設等に対する市民の理解を深めていくよう努めます。
- 北秋田市民ふれあいプラザに設置する充電スタンドの利用促進を図るとともに、その他施設への設置について検討します。

## ② 再生可能エネルギーの利用促進

- 太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電等については、地域の特性に合わせた活用を検討するとともに、既存の市有施設を含め、新規公共施設や民間施設等についても再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 公共施設における再生可能エネルギーの利用促進として、北秋田市民ふれあいプラザやクリーンリサイクルセンターの建設・更新等においても地中熱や焼却熱を利用した再生可能エネルギーの導入を進めます。
- 皆伐や除間伐等で切り出された木材需要の開拓を図りつつ、木の皮や枝を木質バイオマスとして利用することを検討します。（1-4 林業の振興 再掲）
- 雪を活用した農作物の冬期間の貯蔵や夏場の冷房利用等の実用化の可能性を探ります。

## 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	節電や節水等、地球温暖化防止につながる取り組みをしている市民の割合 	70.4%	➔ 75.0%
イ	公共施設(市直営施設)におけるCO2排出量【単年】 	70,000CO2	➔ 63,000CO2

## 目標設定の考え方

- ア 平成26年度における秋田県の水準に達することを目標として設定しました。※市民意識調査
- イ CO2排出量を推計人口値及び世帯数で推測しました。※環境省 排出量算定システム

施策名

# 3 道路網の充実

## 現状や課題

- 市の面積は、秋田県の10%を占めるほど広大であり、地域間交流や市民サービスの維持を図る上で道路交通網整備は必要不可欠です。現在、市北部を東西に横断する国道7号と南北に縦断する国道105号・285号を主要幹線道路として、これを補完する主要地方道、一般県道、市道による交通ネットワークが形成されています。
- 平成29年度までに日本海沿岸東北自動車道（日沿道）の鷹巣大館道路が供用予定である他、二ツ井今泉道路の整備も着手されたことにより、さらなる広域交流交通基盤の整備が期待されています。
- 既に整備を行っている生活圏域交通基盤については、老朽化や損傷による舗装や改修の必要性が顕在化してきていることから、適切な管理が求められています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）





### ① 広域交流交通基盤の整備

- 国に対する「大曲・鷹巣道路の地域高規格道路計画路線への格上げ、危険個所の早期整備改良」の要望を積極的に行います。
- 日沿道「二ツ井今泉道路」及び「鷹巣大館道路」、また、将来的に日沿道に組み込まれる予定の「鷹巣西道路」について、引き続き早期完成に向けた要望活動を行います。

### ② 生活圏域交通基盤の整備

- 安心・安全・快適な道路網の環境整備を図るため、路面性状調査に基づき主要路線の舗装修繕を進めます。
- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化している橋梁の計画的な改修を進めるとともに、トンネルや道路照明及び法面については、法令に基づく点検の実施により道路交通の安全確保に努めます。
- 生活道路は市民生活に最も密着した重要な道路であることから、側溝の整備や陥没の穴埋め等を行い、市民が暮らしやすい安全な道路環境の整備に努めます。
- 都市計画道路は社会情勢の変化を踏まえ、計画道路の効果や実現性等について再評価に取り組みます。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
<b>ア</b> 市道の改良率【累計】 	77.3%	➔ 80.0%
<b>イ</b> 市道の舗装率【累計】 	70.3%	➔ 73.0%
<b>ウ</b> 緊急度が高い道路の舗装改良率【累計】 	69.6%	➔ 85.5%
<b>エ</b> 緊急度が高い橋梁数【累計】 	4橋	➔ 0橋

### 目標設定の考え方

- ア イ** 過去数年の実績傾向が平成32年度まで続くと考え、目標を設定しました。
- ウ** 過去数年の実績傾向が平成32年度まで続くと考え、目標を設定しました。  
※平成25年度に実施した路面性状調査延長47,000m（22路線）における緊急度が高い（ひび割れ率40%以上）道路延長に対する改良率
- エ** 過去数年の実績傾向が平成32年度まで続くと考え、目標を設定しました。  
※平成26年定期点検要領における判定（IV）：緊急措置段階と判定された橋梁

## 4 自然を愛し環境をととのえる美しいまちづくり

施策名

4 住環境の整備  
【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 住宅困窮者対策として、これまで公的住宅を 598 戸整備・管理しておりますが、老朽化が進んでいることから改修や建替えが求められています。
- 民間住宅については、人口減少等の影響から空き家が増加傾向にありその対策が求められている他、高齢化によるバリアフリー化や防災の観点での耐震化が求められています。
- 公園は、都市公園 8 か所、その他の公園 7 か所、農村公園 24 か所が設置されており、市民意識調査でも約 7 割の市民が「1 年以内に市内の公園を利用したことがある」など、幅広く市民に親しまれています。しかし、近年は設備の老朽化が見られるとともに古木化・巨木化した樹木により安全や景観に支障を及ぼしはじめており、適切な管理が求められています。
- まちなか居住として、公営住宅の老朽化に伴う南鷹巣団地の一部移転・建替えに合わせ、宮前町団地が整備され、平成 27 年度に供用開始しました。

## → 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

## ① 市営住宅の整備（老朽化対策、維持管理）

- 北秋田市住生活基本計画に基づき、公営住宅等を計画的に建替えます。
- 既存市営住宅については、外壁改修や屋根の葺替え、バリアフリー改修等、計画的な改修・改善を行います。

## ② 空き家対策等

- 空き家バンク制度の登録戸数を増やしつつ情報提供を進め、利用者数（マッチング件数）を増やします。
- 防災・防犯的な観点から、老朽化した空き家の解体に係る費用の助成について検討します。
- 「大野台駅前団地」「上杉駅前団地」について、市ホームページ及び移住・定住の窓口での PR を行うとともに、県道・市道入口でのノボリ設置等により売却を促進します。






## ③ 居住環境の向上

- 耐震化や住宅リフォームに係る支援を行い、民間住宅における居住環境の向上を促します。

## ④ 都市公園等の管理

- 老朽化した設備については、随時点検を行いつつ、利用者からの要望を踏まえて更新・撤去等を行い、安全性・快適性の確保に努めます。また、古木化・巨木化した樹木の対策として、専門的できめ細かい樹木の点検・管理を行える体制を充実させます。
- 各公園の特色を活かし、地域による管理を行える公園を増やします。

## 成果指標（数値目標）

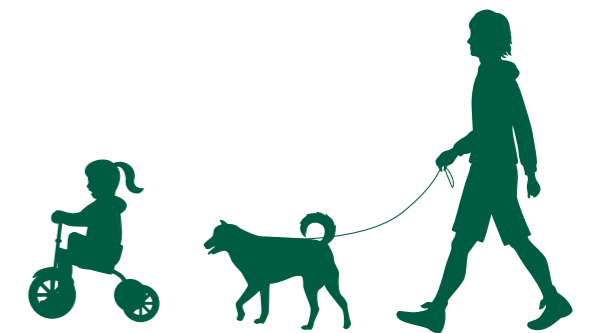
成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 公営住宅等のバリアフリー化の割合【累計】 	29.0%	→ 80.0%
イ 公営住宅等の入居率（入居戸数／全戸数）【累計】 	88.0%	→ 100%
ウ 空き家率【累計】 	15.3%	→ 15.0%
エ 住宅耐震化率【累計】 	63.0%	→ 95.0%
オ 地域による管理が行われている公園箇所数【累計】 	2か所	→ 4か所

### 目標設定の考え方

- ア 建替計画及び既存住宅改修計画に基づき設定しました。
- イ 全戸への入居が望ましいことから、100%を目標値として設定しました。
- ウ 今後の人口減少と少子高齢化により空き家率が高くなると予測されることから、危険な空き家等対策や空き家等の積極的な活用を図ることにより、現状維持を目指すこととしました。  
※住宅・土地統計調査（現状値は平成25年度（2,210 / 14,440戸））
- エ 国の目標値に準じて設定しました。
- オ 規模的に可能と思われる公園数を設定しました。



宮前町団地



施策名



## 雪対策の充実 【重点プロジェクト】

### 現状や課題

- 市内全域が積雪寒冷特別地域及び豪雪地帯に指定されており、1年の約3分の1は雪のある暮らしの中であることから、積雪による道路交通網や日常生活への影響は著しく、社会活動や経済産業活動にも大きな影響を与えています。
- 市民意識調査では、「自宅の除雪に困っていることがある」市民の割合は約8割となっている他、約6割は冬期間の生活が不安であるという理由で「市内外に移り住みたいと考えている」と答えています。さらに約5割が「冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む冬期居住について、将来的に必要性を感じれば検討したい」と答えており、その中で70歳以上の人の約6%が「条件によっては1・2年以内に検討したい」、約8%が「家族・親族の勤めがあれば検討したい」と答えており、少数ですが一定の回答率となっています。
- 道路の除雪体制を強化することや冬期居住の検討も含めて、高齢者や障がい者等の除排雪支援に努めること、さらには地域と連携した除雪の推進等が課題となっています。
- 雪の利活用推進については、スキー場での観光や農作物の貯蔵といった従来の活用範囲に止まり、画期的な利活用方法が見つからない現状にあります。夏場の冷房資源として雪室などでの保存を実施しているところもありますが、本市では費用対効果の面から実施には至っておりません。ミニかまぐら宅配といった試みをしている団体もあり、面白いアイデアや工夫による利活用の可能性を秘めており、各地の取り組みを参考に克雪だけでなく利雪の観点からも雪と柔軟に付き合っていく姿勢が求められています。

### ➡ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

#### ① 除雪体制の強化

- 老朽化している除雪機械を更新します。
- 歩行者の多い歩道における消融雪施設の整備について検討を進めます。
- 交通量の多い路線の除雪を集中的に行うとともに、その他の地区については要望への迅速な対応に努めます。




#### ② 高齢者・障がい者への除排雪支援

- 除雪ボランティアも活用しながら、高齢者や障がい者世帯への除排雪支援により継続的に在宅生活が可能となるようにします。
- 冬期間の在宅生活が困難な方については、冬期間のみ雪で生活が困らない場所に移り住む「冬期居住」ができるような仕組みの構築を検討します。

#### ③ 地域との連携による除雪

- 住宅密集地区での一斉排雪デイを設けるなど、地域一丸での取り組みを検討します。
- 自治会内において高齢者や障がい者世帯への除排雪支援が可能になるよう、除雪機械及び燃料の購入支援等を検討します。
- 市職員が自治会・町内会等に出向き地域の声を聞き課題を把握し、地域とともに課題解決に取り組めます。

### 📊 成果指標（数値目標）

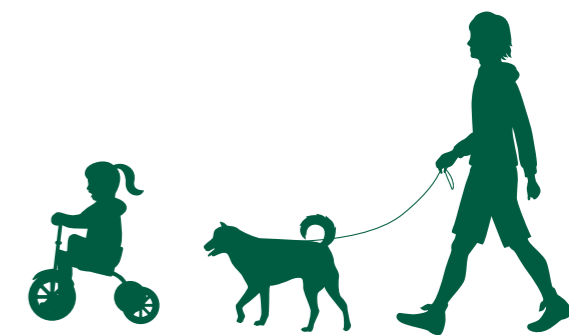
成果指標		現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	自宅の除雪について特に困っていない市民の割合 	21.0%	➔ 25.8%
イ	自治会や近所の人と協力して（間口や）道路、歩道、自治会館やごみ集積所等の除雪作業を行っている市民の割合 	35.9%	➔ 46.8%
ウ	地域除排雪支援団体（仮）の組織数【平成 27 年度以降の累計】 	0団体	➔ 6団体

### 目標設定の考え方

- ア 市民意識調査において、回答割合の高い鷹巣地区や合川地区の水準を全市の目標としました。 ※市民意識調査
- イ 市民意識調査において、回答割合の高い男性の水準を全市の目標としました。 ※市民意識調査
- ウ 年間1団体の組織化を目標としました。



北鷹高校による除雪作業



施策名

# 6 下水道等の整備

## 現状や課題

- 下水道等（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の生活排水処理施設は、汚水の処理やトイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全や資源循環型社会の構築に不可欠な社会資本であることから、早急な整備が求められています。
- 本市の汚水処理人口普及率は、平成 25 年度末で 77.9%と県平均の 83.7%よりも低く、水洗化率も県平均を下回っている状況にあるため、整備促進と未加入世帯の加入促進が課題となっています。
- 健全経営に向けて地方公営企業法適用の義務化が定められ、平成 32（2020）年度までに公営企業会計への移行が必要となり、体制の確立とともに、健全な経営に向けた取り組みが求められています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 生活排水処理施設の整備促進

- 公共下水道については、整備計画に基づき計画的に整備します。
- 合併処理浄化槽については、公共下水道及び農業集落排水区域外の地域において引き続き補助し、整備促進を図ります。
- 公共下水道及び農業集落排水処理施設の統廃合に取り組み、事業の効率化を図ります。




### ② 未加入世帯の加入促進

- 公共下水道及び農業集落排水供用区域における未加入世帯への加入促進を行い、水洗化率向上に努めます。

### ③ 下水道会計の健全化

- 地方公営企業法適用に向けた体制を確立するとともに、地方財政法が求める独立採算の原則に立ち、一層の経営健全化を図ります。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 水洗化率【累計】 	61.2%	➔ 75.0%
イ 経費回収率【単年】 	39.6%	➔ 50.9%
ウ 合併処理浄化槽設置基数【累計】 	926基	➔ 1,111基

### 目標設定の考え方

- ア 北秋田市生活排水処理整備の構想で掲げる見込数により、目標値を設定しました。（接続人口 22,316 人 ÷ 推計人口 29,765 人 = 75.0%）
- イ 公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の各経営戦略（平成 28 年 1 月策定）の目標値をもとに、算定しました。
- ウ 北秋田市地域循環型社会形成推進地域計画で掲げる整備予定基数を、現状値に追加しました。

施策名

# 7 上水道・簡易水道の整備

## 現状や課題

- 水道は、生活を営むための最も基本的なライフラインであり、社会・経済活動を支える必要不可欠なものです。
- 本市人口に対する普及率は平成 25 年度で 92.7%と県平均の 90.8%を上回っていますが、全国平均の 97.7%を下回っている状況です。合川・森吉地区では、森吉山ダムを水源とした統合簡易水道施設整備を進めており、現有施設の老朽化や水不足の地域もあることから、早期完成が求められています。
- 水道施設から家庭などに供給している水道水が、実際に使用されて収益金となった比率を示す有収率が約 80%と類似団体の水準を下回っている状態です。また、老朽化の著しい施設や配水管があることから、修繕や更新等計画的な維持管理が求められています。
- 安全で安定した供給が今後も継続的に可能となるよう、健全な経営に努める必要があります。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 安定供給体制の確立

- 市民の生活に欠くことのできない重要なライフラインとして、水道施設の維持管理及び老朽化施設の更新を進めます。
- 合川・森吉地区においては、引き続き統合簡易水道施設の整備に取り組み、安定した供給体制を確立します。

### ② 水道会計の健全化

- 上水道・簡易水道事業において一層の経営の健全化を図ります。
- 簡易水道事業は、地方公営企業法適用に向けた体制を確立します。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 有収率（上水）【単年】	80.1%	➔ 82.0%
（簡水）【単年】	79.7%	➔ 82.0%
イ 供給単価—給水原価（上水）【単年】	14.80円/m <sup>3</sup>	➔ 15.00円/m <sup>3</sup>
（簡水）【単年】	△11.97円/m <sup>3</sup>	➔ △5.00円/m <sup>3</sup>

### 目標設定の考え方

- ア 類似団体の水準を超えることを目標としました。
- イ 例年水準以上を維持することとして 15 円を目標値としました。（上水）  
有収率の向上及び維持管理経費を削減することとし、△ 5 円を目標値としました。（簡水）



森吉山ダム



施策名



# 公共交通の維持・確保

## 【重点プロジェクト】

### 現状や課題

- 本市の公共交通機関は、鉄道では東西に JR 奥羽本線の駅が 3 駅、南北には鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線の駅が 19 駅と縦横に鉄道網を形成している他、平成 10 年に開港した大館能代空港では東京便が定期運航されています。また、市内の商業施設や病院、公共施設等を結ぶ路線バスやデマンド型乗合タクシー等が市民の足として活用されています。
  - 人口減少や自家用車の普及に伴い、鉄道及び路線バスの乗降客数が減少しており、経営状況の悪化から存続が厳しくなっています。しかしながら、高齢者等の交通弱者にとって重要な移動手段であることから、公共交通機関の利用促進を図ることが大きな課題となっています。
  - 市内に空港を有しており、かつ市街地と距離が近いということは、本市にとって貴重な財産であり強みでもあることから、観光をはじめとした産業の振興に結び付くよう空港の利用者拡大を図ることが求められています。
  - 公共交通機関の利用促進については、利用客の減少等で廃止となった生活バス路線の代替措置としてデマンド型乗合タクシーによる公共交通の確保に努めており、利便性の向上や運行経費の節減に加え、予約制のため無駄をなくす効果も現れています。また、パークアンドライドシステム等の調査については、車への依存度が高い地域性を考慮した場合、公共交通が脆弱なため、同システムを構築する意義が感じられないことから実施に至っておりません。
- 現在は、秋田内陸線、生活バス路線、スクールバス、福祉移送サービス、診療所送迎バス等で重複している路線の見直しや、中心市街地の利便性を高める循環バスの導入が課題となっています。

### ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

#### ① 秋田内陸線の利用促進

- 通学定期券補助や地域イベント等による利用促進を図ります。
- 二次アクセス対策として、森吉山観光バスやタクシーとの連携による周遊チケット等の販売促進を行うとともに、観光客の利用促進や輸送手段としての PR に努めます。
- 内陸線駅愛護会、各種支援団体、沿線自治会等の関係団体との連携を深めながら、利用促進に向けた活動を継続的に実施します。







#### ② バス路線・デマンド型乗合タクシーの再編・利用促進

- バス路線の再編については、デマンド型の乗合タクシーの実証運行の検証も踏まえ、運行数が多い幹線と乗合タクシーや市内完結のバス路線等の枝線との接続の工夫など、地域公共交通会議において様々な対策を検討します。
- バス利用者の促進に向けて、より多くのバスを病院や商業施設等のニーズの高い地点へ経由させることや高齢者等の交通弱者への運賃軽減支援策を検討します。
- 北秋田市民ふれあいプラザをバスターミナルとして活用することにより、利用者の利便性向上とまちなかの賑わい創出につなげます。

#### ③ 大館能代空港等の活用

- 秋田県や大館能代空港利用促進協議会及び加盟市町村等との連携を密にしながら、利活用の促進をはじめ、定期便の増便やチャーター便の運航に向けた取り組みを継続的に行っていくことで、利用者の拡大に努めます。
- 首都圏において、空港所在地であることを PR し認知度を高めていくことで、旅行先やビジネスの実践地としての選択肢となるよう努めます。
- 市の玄関口である JR 鷹ノ巣駅周辺について、利用者（来客者）の利便性が向上する検討を行います。

### 成果指標（数値目標）

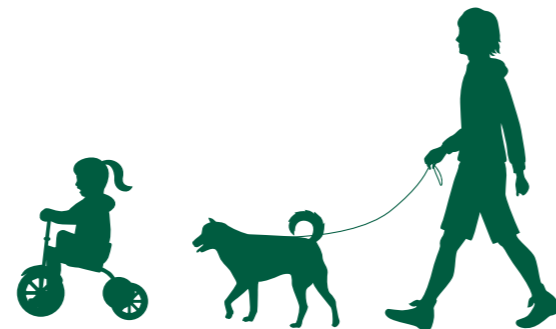
成果指標		現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	秋田内陸線の乗車人数【単年】  	316,745人	➔ 360,000人
イ	路線バス・デマンドタクシーの輸送人員数【単年】  	240,509人	➔ 240,000人
ウ	大館能代空港利用者数【単年】  	119,508人	➔ 130,000人

## 目標設定の考え方

- ア 経常赤字 2 億円以内となった平成 24 年度の輸送人員 36 万人を目標値としました。
- イ バス路線の減少が予想される中、路線の維持に向けた利用促進を図るとともに、交通空白地へのデマンド型乗合タクシー等の導入で利便性を確保しながら、現在の輸送人員数を確保することを目標としました\*。
- ウ 大館能代空港利用促進協議会の目標値を設定することとしました。



デマンドタクシー



# みんなで 力をあわせる住みよい まちづくり

- 1 地域防災体制の充実 [重点プロジェクト] ④ ..... 098 ページ
- 2 消防・救急体制の充実 ..... 102 ページ
- 3 交通安全の推進・防犯体制の強化 ..... 106 ページ
- 4 消費者保護の推進 ..... 110 ページ
- 5 男女共同参画社会の実現 [重点プロジェクト] ⑤ ..... 112 ページ
- 6 移住定住の促進 [重点プロジェクト] ④ ..... 114 ページ
- 7 行財政改革の推進 ..... 118 ページ

5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



# 地域防災体制の充実

【重点プロジェクト】

## 現状や課題

- 甚大な被害が想定される巨大地震や、異常気象の影響と考えられる局地的豪雨などの自然災害の発生が懸念されており、防災に対する市民の関心が高まっています。先の東日本大震災においては本市においても停電や断水が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。また、近年においては河川の増水が以前より頻繁に発生しており、河川周辺の公園では毎年のように被害が出ております。
- 災害から市民の生命と財産を守るため、市民の防災意識を高めるとともに、地域や関係機関との連携強化、要配慮者への支援、減災に向けた体制づくりや施設整備を進めていく必要があります。

## → 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 市民の防災意識の向上

- 各地区及び自主防災組織等での防災訓練や、平成 30 年度秋田県総合計画防災訓練の機会を活用しながら市民意識を高めます。
- 広報や出前講座等の機会を通じて、防災情報メールの登録を促します。

### ② 自主防災組織結成の促進、組織の充実

- 自主防災組織結成に向けて、自治会・町内会への啓発を行うとともに、組織化を検討している地域や水害の多い地域に出向きながら結成の促進を図ります。また、結成された自主防災組織間の情報共有が進むように取り組むとともに、研修会による防災リーダー養成を促進します。
- 事業所や自治会・町内会以外の地域組織においても自主防災組織結成の制度化を検討します。

### ③ 関係機関との連携強化による実践力の向上

- 実際の災害や遭難発生対応の結果及び各団体での防災訓練結果からの教訓を抽出し、今後の災害発生時における役割の見直しや各団体の連携の在り方について検討を行う機会を設け、実践力を高めます。




### ④ 要配慮者の避難支援

- 自ら避難することが困難な要配慮者等については、「北秋田市災害時要配慮者避難支援プラン」に基づいて、自治会・町内会や関係機関とともに、災害発生の恐れがある場合や災害発生時の避難支援及び安否確認に努めます。
- 観光客や外国人に対する避難支援として、緊急通報メールの活用や案内板の外国語表記を進めます。
- 市内には 23 か所の福祉避難所があり県内でも高い水準にありますが、今後も事業所の新設・拡充等の機会を捉えて拡充します。

### ⑤ 減災への取り組み

- 新たな情報伝達設備の導入及び防災情報メールの登録促進を進めながら、既存の防災無線の維持管理を図り、多様な情報伝達手段による連絡体制を整えます。
- 公共施設の耐震化を順次進めます。
- 国・県管理の河川改修要望を引き続き行い、市が管理する河川においては底面を浚（さら）って土砂等を取り去る浚渫を進めます。

## 成果指標（数値目標）

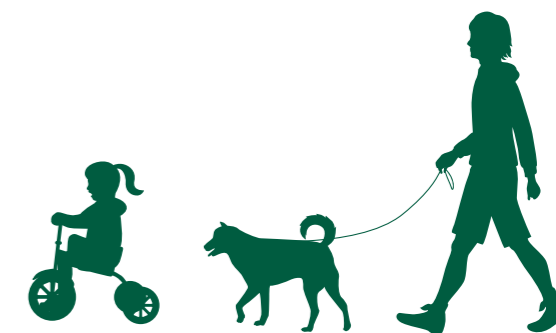
成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 災害に備えて何かしら準備をしている市民の割合 	50.6%	→ 61.8%
イ 防災情報メール登録者数【累計】 	1,737人	→ 3,500人
ウ 自主防災組織の結成数【累計】 	30団体	→ 129団体

## 目標設定の考え方

- ア 市民意識調査において、回答割合の高い阿仁地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査
- イ 多様な情報伝達手段の中から、市民自らが効率の良い複数の情報伝達手段を検討するための選択肢の一つとして北秋田市防災情報メール登録者数を現状値の倍増となることを目標として設定しました。
- ウ 行財政改革大綱でも示された目標値を基本とし、年間約15～20団体ずつ、平成31～32年度までに約半数の自治会・町内会で結成することを目標として設定しました。



防災訓練



5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名

# 2 消防・救急体制の充実

## 現状や課題

- 市域が広範囲である特徴や、近年の高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴う救急需要の増加等に対応するため、施設の適正配置や設備・資機材の整備、さらには消防職員の技能向上が求められています。
- 市民一人ひとりの防火意識を高めるとともに、応急手当の実施方法の知識や技能習得の促進が求められています。
- 迅速な消火・防災活動のためには消防団の役割が重要ですが、団員の高齢化とそれに伴う人員確保が課題となっています。平成 26 年度より女性団員 47 名が加入いたしました。今後は再編やさらなる加入促進に向けた方策が求められています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 市民、地域の意識の向上

- イベント等において救急普及啓発車等を活用した啓発活動を行い、応急手当の実施方法などに対する市民の認識を深めます。
- 自主防災組織においても救命講習会の内容を組み込むなど、地域全体での知識・技能の習得度をさらに高めます。
- 引き続き住宅用火災警報器の設置及び点検を呼びかけ、市民の防火意識を高めます。






### ② 消防・救急体制の維持・充実

- 消防力の強化を図るため、消防車・救急車・指令車等の消防自動車の計画的な更新を行います。
- 到着時に迅速な対応が行えるよう、指令センターの設備を充実し熟練度を高めるとともに、現場との情報共有を進めます。
- 増加している救急要請に対応するため、救急救命士の養成を行うとともに、その指導者も育成します。
- 分署の老朽化対策について、他の公共施設の適正配置と合わせて全市的な観点から検討します。

### ③ 消防団の再編

- 高齢化等による消防団員の減少を踏まえた分団の再編を進めながら、各種災害に対応できる機動性の高い装備の充実を図ります。
- 消防団員の確保に向けて、市職員や女性団員が増やす取り組みを行います。

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 救命講習会を受講したことがある市民の割合 	55.5%	➔ 60.0%
イ 火災警報器未設置の世帯数【累計】 	7.0%	➔ 0%
ウ 火災発生件数【単年】 	28件	➔ 15件
エ 火災による死者数【単年】 	1人	➔ 0人
オ 救急救命士数【累計】 	22人	➔ 30人

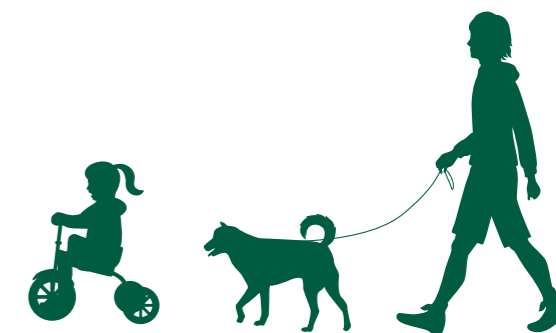
成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
<b>力</b> 消防団員数【累計】 	756人	→ 756人

目標設定の考え方

- ア 例年 1,000 人以上の受講者数のうち、約半数を中高生が占め、残り半数が再受講者と新規受講者からなることから、毎年の新規受講者を 250 人 (1,000 人 × 25% = 250 人) と見込、平成 27 年度から 6 年間で 1,500 人 (18 歳以上の人口約 30,000 人に対し約 5%) の増を目標としました。 ※市民意識調査
- イ 全世帯への設置を目標としました。
- ウ ここ数年において最も少ない件数である 15 件を目標値として設定しました。
- エ 火災死者数をゼロとして設定しました。
- オ 救急車 1 台につき 6 名の配置が必要であることから 30 人を目標値としました。(現在保有台数：5 台)
- カ 高齢化に伴い定年退職者による減少が見込まれることから、現状を維持することを目標としました。



消防団放水訓練



5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



# 交通安全の推進・防犯体制の強化

## 現状や課題

- 秋田県全体としては11年連続で交通事故発生件数・負傷者数が減少しており、死者数も61年ぶりの少ない水準になるなど減少傾向にあります。(平成27年秋田のまもり 秋田県警察)しかし、本市ではここ数年、発生件数は50～70件程度、死者数は1～5名程度、負傷者数は65～100名程度で推移している状況です。このようなことから、さらなる市民への啓発活動をはじめ、交通安全施設の整備や適切な管理が求められています。
- 秋田県は全国で最も刑法犯認知件数及び犯罪発生率が少なく、本市においてはその県平均よりも少ない水準となっています。しかし、近年においては特殊詐欺被害や無施錠による盗難被害等も発生していることから、引き続き市民の防犯意識を高めていく必要があります。また、これまであまり支援を行ってこなかった犯罪被害者へのケアが求められています。

## ⇒ 施策の方向性(目標達成に向けた取り組み)

### ① 交通安全意識・防犯意識の啓発

- 警察や交通指導隊・防犯指導隊、交通安全協会・防犯協会等の関係団体とともに、小中学校や老人クラブ・敬老式での啓発活動や、交通安全運動・防犯活動等を通じた交通安全及び防犯意識の高揚につなげます。
- 交通指導隊・防犯指導隊の隊員について、定数を確保できるよう努めます。











### ② 交通安全施設・防犯灯の整備

- 交通量の多い道路や事故の恐れのある箇所へのグリーンベルトの設置を進めるとともに、カーブミラーやガードレール等の整備や修理を進めます。
- 通学路については、各校の実態調査・実態把握に基づき、通学路安全推進会議との連携を密にした施設整備に努めます。
- 防犯灯については、地区の要望を踏まえながら設置支援を行います。

### ③ 犯罪被害者へのケア

- 警察及び秋田被害者支援センター等と連携しながら犯罪被害者の支援を進めます。

## 成果指標(数値目標)

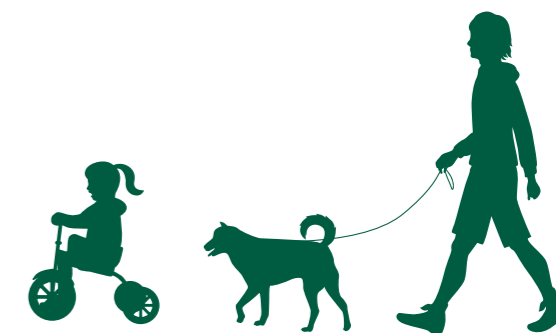
	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	交通指導隊・防犯指導隊員数【累計】  	80人	→ 80人
イ	交通事故件数(人身事故件数)【単年】  	70件	→ 50件
ウ	年間死傷者数【単年】  	86人	→ 30人
エ	交通事故死者数【単年】  	4人	→ 1人
オ	犯罪件数(刑法犯認知件数)【単年】  	68件	→ 55件

### 目標設定の考え方

- ア 隊員減少が続く中で、現状隊員数を維持することを目標として設定しました。  
※定数：交通指導隊 55 人、防犯指導隊 49 人 目標値：交通指導隊 42 人・防犯指導隊 38 人
- イ 直近 5 年程度の最も低い水準を目標として設定しました。
- ウ エ 交通安全計画（23～27 年）の目標値が未達であることから、その目標値を設定しました。
- オ 直近 5 年程度の最も低い水準を目標として設定しました。 ※①～④の数値は年単位



交通指導隊 査閲式





## 5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名

# 4 消費者保護の推進

### 現状や課題

- 経済活動の高度情報化、グローバル化、取引形態の多様化等に伴い、新たな消費者問題や悪質商法による被害が増加傾向にあり、秋田県全体の特殊詐欺認知件数は平成 24 年度では 34 件、平成 25 年度では 60 件程度となっています。これに伴い本市における相談件数も増加傾向にあり、内容についての専門性も高まっていることから対応が困難になっています。
- 市民がトラブルに巻き込まれないように、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発をより一層行っていくとともに、トラブルに遭った際の相談体制を充実させることが求められています。
- 家庭製品による事故を防止し消費者の安全を守るため、店舗への立入検査等の取り組みも重要です。

### ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

#### ① 特殊詐欺防止意識の啓発

○ 県生活センター、警察、郵便局、金融機関等の関係機関との連携を行うとともに、出前講座を開催するなど、特殊詐欺に関する注意喚起を促します。

#### ② 消費生活相談体制の充実・整備

○ 消費生活相談員の研修機会の確保とともに、市職員によるフォローも行うことで、相談体制をより充実させます。

#### ③ 消費者取引の適正化

○ 店舗で販売されている商品における、品質表示の立入検査等に取り組みます。

### 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 消費生活に関する講座、研修会参加者数【単年】	34人	50人



#### 目標設定の考え方

- ア 毎年、現状値の 1 割の増加を見込み、5 年で 5 割の増加を目標としました。



街頭啓発活動

5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名

# 5 男女共同参画社会の実現

## 【重点プロジェクト】

### 現状や課題

- 男女が家庭生活と他の活動を両立させるためには、互いに協力して家事や育児、介護等の役割を果たしていくことが重要です。
- 市民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、半数を超える市民が反対（どちらかという反対含む）と答えており、徐々に固定的な性差別による役割分担の考え方や慣習は変化してきているものと推察されます。また、市の審議会や委員会等への女性参画率が約半数に近づくなど、女性の参画が増えています。
- 本市の女性就業率は平成 22 年度で 4 割を超えましたが、秋田県の水準より下回っています。また、市役所における女性管理職員の割合も 2%程度と低水準となっています。
- 市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、地域活動における男女共同参画、家庭生活との両立等に対する市民の認識をさらに高めつつ、各事業所に対しても協力を求めていくことが必要です。

### ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

#### ① 市民への意識啓発

○あきた F・F 推進員（※）とも連携しながら講座やワークショップを開催し、市民への意識啓発を進めます。

※仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画しあうという意味を込めた「Fifty・Fifty」の略。（県ホームページ抜粋）

#### ② 事業所における取り組み推進

○県と連携しながら男女イキイキ職場推進協定（※）の取り組みを各事業所に働きかけます。

※秋田県が、従業員 30 名以上の県内事業所を対象として、職場内の男女共同参画推進に積極的に取り組む企業と結ぶ協定。（県ホームページ抜粋）

#### ③ 市民参画、行政内部における女性の活用

- 市の各種計画策定等における審議会や委員会での女性参画率の向上に取り組みます。
- 女性職員に対してキャリアアップや職場改善に向けた研修機会を確保するなど、意識や能力の向上につなげ、女性ならではの意見や提案を行政運営に活かすとともに、管理職への登用を検討します。

### 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	市の審議会、委員会等への女性参画率【累計】 	47.5%	➔ 50.5%
イ	市役所における女性管理職員の割合【累計】 	2.4%	➔ 10.5%
ウ	女性就業率【累計】 	41.4%	➔ 43.8%

#### 目標設定の考え方

ア 女性委員のいない審議会や委員会等を解消することで、各定数の約半数（年 0.5%増）を目指すこととしました。

イ 秋田県の目標値と同水準を目指すこととしました。

ウ 秋田県平均を目指すこととしました。※国勢調査（現状値は平成 22 年）

## 5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



# 移住定住の促進

## 【重点プロジェクト】

### 現状や課題

- 平成 25 年度までは、秋田県が進める A ターン推進の取り組みとの連携にとどまり、市独自では PR も含めあまり積極的な取り組みをしてきませんでした。そのため、平成 26 年度に秋田県に移住登録をしている人のうち本市に移住したケースは 2 世帯 9 名にとどまっています。
- ふるさと回帰や田園回帰といった移住思考が全国的に高まりつつある中、少子高齢化と人口減少の抑制を図るためには、地元の若者の定住はもとより大都市圏からの移住希望者を受入れる方策も重要と捉えています。一人でも多くの移住希望者を受入れるためには、「きたあきた暮らし」の魅力を知っていただくことが不可欠であり、本市の認知度向上のための PR 施策の展開や移住施策の奨励、受け皿となるネットワークづくり等のサポート体制の整備が課題となっています。
- 次代を担う子どもたちが、市内に就職したいという意識や一度転出しても U ターンしたいと考えてもらえる意識を高めるため、その動機付けの取り組みが課題となっています。
- 将来的に後継者や担い手が不足し、廃業や休止が予想される農林業をはじめとする地場産業やマンパワー不足の介護職等の人材の確保が課題となっています。
- 移住促進を進める過程では、移住希望者が抱える知らない土地への不安や、地域が抱える知らない人が来る不安といったそれぞれが抱える不安を取り除く工夫や対応が求められています。
- 定住促進における就業支援の充実については、平成 26 年度より資格取得支援制度を創設し、就業に有益な資格の取得に役立っています。また、U・I・J ターンの受入体制の充実については、平成 26 年度末に「北秋田市定住促進基本方針」を策定し、ワンストップ窓口の創設や、空き家バンク・移住者住宅取得支援・奨学金等返還支援・起業支援等の制度創設、さらには首都圏での移住相談会への参加を通じ、より一層本市の魅力や移住の取り組みを PR していくことが求められています。

### ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

#### ① 「きたあきた暮らし」の魅力と移住施策の PR、移住希望者との接点づくり

- 本市の移住の取り組みを一元化し市のホームページに掲載します。JOIN（※）などの移住関連サイトでの PR や移住情報誌等への広告掲載等も行い、積極的に全国に発信します。「きたあきた暮らし」の魅力伝える PR 動画も製作し、移住関連サイトなど有効な媒体を利用した PR を図ります。
- 本市に移住した人々から移住の取り組みに関する窓口となっていただける人を募り、口コミや SNS 等を活用した情報の発信や移住希望者との接点を持つ役割を担っていただき、見知らぬ土地への不安解消につなげ、本市への移住のハードルを低くする効果を期待します。

※ JOIN：一般社団法人 移住交流推進機構

#### ② 農林業や観光を入口とした移住体験

- 移住希望者が、希望する滞在期間（短期～中長期）に応じた移住体験事業を通年体制で実施できるように、本市の遊休施設を活用した移住体験専用住宅の整備を行います。
- 「きたあきた暮らし」を知っていただくため、農林業体験や観光地巡り等を入口として、希望に応じた移住体験プログラムを作成・実施します。

#### ③ 移住相談のワンストップ対応、移住施策の奨励と創造

- 移住を希望される方がスムーズに相談できるように、ワンストップ窓口において庁内の連携を強化し、居住・就業（就農含む）・結婚・子育てといった暮らし全般についての情報提供や移住相談に迅速に対応します。
- 手厚い子育て支援や奨学金返還支援、移住者住宅取得支援等本市の特長な移住施策をインセンティブとして情報発信しつつ、新規施策についても必要に応じて創設します。

#### ④ 移住者のネットワークづくり

- 移住後にトラブルが発生しないよう、移住者には居住地の風習や習慣等を細かく事前に説明し納得していただくとともに、受入地域には世話人を配置するなど移住者が孤立しない環境をつくる工夫をしてもらうなど、互いの理解と努力で不安解消を図る環境づくりを支援します。
- 移住後の生活や地域への溶け込みが円滑にできるよう、移住者間のネットワークづくりを支援し定住につなげます。

### 5 中高生に対する市内就職・Uターンの意識の高揚

- 進学後のUターンの誘導策として創設した奨学金等返還支援制度について、市広報やホームページを通じ、中高生や保護者に対する情報提供を行います。
- 高校卒業後の就職のみならず市外への進学後のUターンを考えていただけるように、市内企業が市内高校へ赴き自社のPRを行い、認知度を向上することでUターンを考える際の選択肢の一つとしての意識付けを行います。

### 6 移住希望者の就業支援と地場産業の活性化

- 人材不足から事業縮小や廃業を検討せざるを得ない地場産業や地元で営まれている仕事において、仕事を求める移住希望者を後継者・担い手・従事者として受入れることで仕事の継続や成長につなげます。







あきた暮らしセミナー&相談会



お試し移住体験ツアー

## 成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
<b>ア</b> 行政が窓口となった年間移住者数【単年】 	2世帯 9人	→ 3世帯 10人
<b>イ</b> 移住定住相談者数【単年】 	3人	→ 8人
<b>ウ</b> 体験移住参加者数【単年】 	3人	→ 4人
<b>エ</b> 移住定住情報提供登録者数【単年】 	0人	→ 8人

### 目標設定の考え方

- ア** 年間 10 人を目標値として設定しました。 ※行政が窓口として関わった人数及び新規奨学金返還制度利用者数
- イ** 年間 8 人を目標値としました。
- ウ** 年間 4 人を目標値としました。
- エ** 年間 8 人を目標値としました。

## 5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



# 行財政改革の推進

## 現状や課題

- 少子高齢化や人口減少の進展、市民のライフスタイルの多様化、地方分権の推進等、地域を取り巻く環境は大きく変化しており、行政需要はより多種多様化され高度化しています。しかし、行政改革による定数削減や団塊世代職員の大量退職等を背景として、自治体職員数は減少している状況にあり、いかに行政運営をスリム化・効率化するかが課題となっています。
- 財政運営については、地方交付税の合併算定替えの特例期間が終了し段階的な縮減が行われていることや、高齢化等に伴う扶助費の増大が見込まれること等から年々厳しさを増すことが想定されており、さらなる経費削減や自主財源の確保が求められています。
- 市政については、市民に理解を求めつつ、意見等を広く反映できるよう、広報・広聴を充実させることが重要です。
- 行政評価については、事務事業評価を平成 25 年度から本格的に着手し、平成 27 年度末で 17 件の事業と 2 件の施策について評価を終え、評価年度以降活用しています。また、指定管理者制度については、市民病院をはじめ福祉・観光・教育施設等に導入済みですが、指定管理者による適正な管理を期するための市の関与が課題となっています。

## ➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

### ① 行政運営のスリム化と効率化

- 職員定員適正化計画を見直すとともに、適切な組織の在り方について検討します。
- 行政評価制度の運用により市政の課題を整理するとともに、行財政改革大綱をもとに時代の変化に応じた行財政改革の取り組みを進めます。
- 公共施設等総合管理計画において今後の公共施設等の管理に関する基本方針を定め、公共施設の再編を検討します。

### ② 財政運営の健全化

- 事務事業の精査やさらなる経費節減等、財政の健全化に努めます。
- 市税等の収納体制を強化し、公平・公正な税務行政を推進します。また、未収金については、引き続き債権管理委員会による徴収に努めます。

### ③ 市職員の意識改革・能力向上

- 人事評価制度を確立させ、目標を定めながらその達成に向けて取り組むことにより市職員の行動変容、能力向上を図り、組織力を強化します。
- 職員各種業務等勉強会（学びの会）をはじめ職員研修を積極的に推進し、先進的な行政手法の習得など幅広い視野と高い専門知識を持つ市職員を育成します。
- 市職員の地域行事や事業への積極的な参加を促し、地域に溶け込みながら情報を発信するとともに、地域の情報収集に努めます。

### ④ 電子自治体システムの構築促進

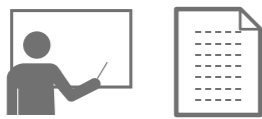



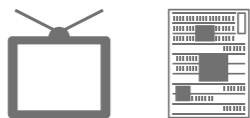
- 公共施設における Wi-fi 環境の整備を進め、市民及び観光客の情報ニーズに対応します。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー）の運用開始に伴い、行政手続の簡素化を図り、市民サービスの向上につなげます。

### ⑤ 広報・広聴の充実

- 広報やホームページを通じて広く市民へ市政情報を伝えるとともに、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を通して市内外への情報提供を行います。また、各自治会・町内会長会からの要望や移動行政懇話会や市民意識調査等により市民の意見や要望等を的確に把握し、市政に反映させます。
- 市の各種計画策定や計画の進捗管理を行う委員会等の開催にあたっては、公募市民を含めつつ、パブリックコメントも通じて計画に市民の意見を反映させます。

## 📊 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	職員数【累計】 	494人	➔ 467人
イ	実質公債費比率【単年】(※) 	9.7%	➔ 14.2%

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
<b>ウ</b> 将来負担比率【単年】(※) 	79.7%	→ 85.0%
<b>エ</b> 債権等（市税・負担金・使用料等）収納率【単年】 	97.8%	→ 98.0%
<b>オ</b> 市役所職員の窓口や電話での対応が良いと答えた市民の割合 	54.5%	→ 60.0%
<b>カ</b> ホームページの年間アクセス件数【単年】 	380,000件	→ 532,000件
<b>キ</b> 何かしら市政情報を得ている市民の割合 	95.9%	→ 98.0%

※実質公債比率：市の収入に対する負債返済の割合

※将来負担比率：市が将来負担する必要がある実質的な負債額の比率（350%を上回った場合は財政健全化計画の策定が必要）

### 目標設定の考え方

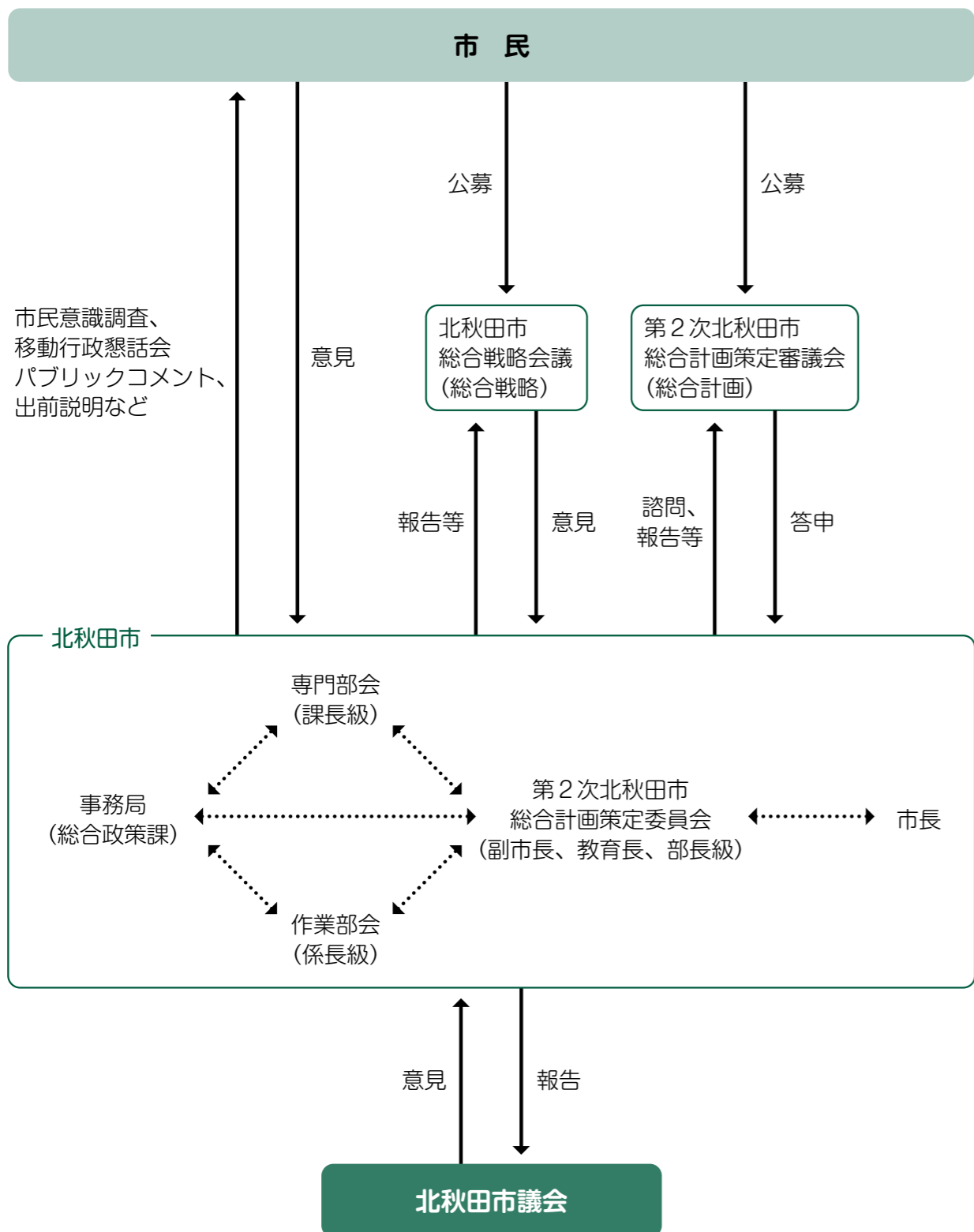
- ア 第2次北秋田市行財政改革大綱の平成30年度の目標値を設定しました。ただし、平成28年度に職員定員適正化計画の策定を予定していることから、再設定する予定です。
- イ ウ 平成27年度から始まる地方交付税の段階的縮減を踏まえて行った財政課シュミレーションを目標値としました。
- エ 北秋田市債権管理委員会での目標収納率（現年）を設定しました。
- オ 市民意識調査において、回答割合の高い鷹巣地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査
- カ 第2次北秋田市行財政改革大綱の平成30年度の目標値を設定しました。
- キ 市民意識調査において、回答割合の高い阿仁・森吉地区の水準を全市の目標としました。  
※市民意識調査



市職員 学びの会

## 資料編

### 第2次北秋田市総合計画策定の体系



### 第2次北秋田市総合計画策定経過

年月日	事項	内容
平成26年 7月3日	庁議(第1回策定委員会)	策定に向けての基本的考え方の協議 策定体制及びスケジュールの協議
9月24日	作業部会	係長級職員による第1次計画の検証 第2次計画で掲げる施策及び成果指標・施策の方針案の作成 (10/23、11/14、12/18にも実施)
9月24日	専門部会	課長級職員による現行計画の検証 第2次計画で掲げる施策及び成果指標・施策の方針案の作成 (11/18、12/24にも実施)
10月7日	市長ヒアリング	重点方針の確認
11月20日	第2回策定委員会	作業部会・専門部会での検討内容の確認 計画期間についての議論及び将来像・基本理念に関する協議
平成27年 1月22日	市長ヒアリング	策定委員会等において出された内容についての意向確認
3月4日～16日	北秋田市民意識調査	第1次計画の検証及び第2次計画の市政運営の方向性を決めるための基礎資料として実施
5月11日	第3回策定委員会	これまでの検討結果等の確認及び今後のスケジュールの協議
5月11日～26日	第1回施策企画会議	計画に掲げる施策の現状や課題及び今後の方針についての各担当部局との協議
6月10日	第1回策定審議会	第2次総合計画策定について説明
7月7日	第4回策定委員会	「第2次総合計画」諮問案の協議
7月15日	諮問	「第2次総合計画」素案の諮問
7月15日	第2回策定審議会	「第2次総合計画」素案の協議
8月4日	第5回策定委員会	「第2次総合計画」素案の協議
8月5日	第3回策定審議会	「第2次総合計画」素案の協議
8月20日～9月4日	意見募集(パブリックコメント)の実施	市民の意見・提言等を反映させるための意見募集を実施
9月30日	第4回策定審議会	「第2次総合計画」素案の協議
10月9日	第6回策定委員会	「第2次総合計画」素案の協議
10月13日	策定審議会答申	「第2次総合計画」案の答申
12月24日	平成27年12月定例会	「第2次北秋田市総合計画基本構想の策定について」議決

## 第2次北秋田市総合計画の策定について（諮問）

北秋総政 070006  
平成27年7月15日

第2次北秋田市総合計画策定審議会  
委員長 濱田 純 様

北秋田市長 津谷 永光

第2次北秋田市総合計画の策定について（諮問）

第2次北秋田市総合計画を策定するにあたり、第2次北秋田市総合計画策定審議会設置要綱第2条の規定により、第2次北秋田市総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

## 第2次北秋田市総合計画の策定について（答申）

平成27年10月13日

北秋田市長 津谷 永光 様

第2次北秋田市総合計画策定審議会  
委員長 濱田 純

第2次北秋田市総合計画の策定について（答申）

平成27年7月15日付け北秋総政070006で諮問のありました第2次北秋田市総合計画（素案）について、当審議会において慎重に審議した結果、いずれもこれから10年かけて目指すまちづくりの指針として妥当なものと認めます。

つきましては、審議会の議論による修正事項を織り込んだ別添「第2次北秋田市総合計画（答申）」をもって答申といたします。

なお、審議の中で各委員から出された意見を付記いたしますので、計画の推進にあたっては特に配慮され、適切な進行管理のもと、目標達成に向けた万全の体制を取るよう要望いたします。



## 審議会委員から出された意見



健康・産業分野

[基本理念 1]

健康で しごとにはげむ 活力あるまちづくり

### 1 地域医療の充実

- 市民病院の満足度の目標値が低いと思われることから、より高い目標を実現するように心がけていただきたい。

### 3 農業・畜産の振興

- 農業・畜産は、市の基幹産業であることから、市としての施策・市政を強く打ち出し、より地域と一体となった取り組みを推進いただきたい。

### 4 林業の振興

- 市域全域での特用林産物の推進を検討いただきたい。
- 木材・秋田杉の活用を考えるなかで、県北は業者が多い地域だが、林業技能者が減っており衰退してきているので、対策をもう少し話し合っていたいただきたい。

### 5 商業の振興

- 地域ぐるみで購買力を高めることが重要であることから、地場の企業から購入するような取り組みを推進していただきたい。
- 地域ぐるみで購買力も含めて成長させることが大事で、一人1万円を地場の商工業で使うと450人が地元就職できるはずである。

### 6 観光・レクリエーションの振興

- クマ牧場は動物園ではない。一定の量を超えたものは間引きし、剥製や肉として産業に結び付けて、その財源を経営に結び付けることが大事ではないか。また、放牧していくことも含めた研究体制も必要と考える。
- 団体の宿泊施設が無いので観光が一過性になってしまう。観光だけではなくイベントや事業も含めて、団体宿泊も伴う誘致ができるような形にしていってほしい。積極的にホテルを引っ張ってこくことも検討してほしい。

- 旅行パッケージの中で、つり好きな年配な人と宿泊施設や写真業者・食品加工業者等がタイアップできるとビジネスになるのではないか。

- 飛行機料金が高く、正直言って乗りにくい。搭乗率が低いといっているのであれば、空いている座席を安く開放するなど、乗りやすくしてほしい。

- 市内にもそれなりの企業はあるが、率先して育児休暇などを与えられる職場づくりに取り組んでいないことが定着率の悪い原因だと思う。

- 全国どこの観光地でも、宿泊施設の紹介は観光協会が窓口になっている。そういう体制を作らないといけない。

### 7 工業の振興

- 雇用が無い訳では無いので、上手くマッチングさせられるとよい。

- 北秋田市の特徴として、農地・林業など地域資源型産業をどうにかして一工夫した取り組みができないか。

- 地元で働いてもらうためには、小中高での意識づけやスポーツを通じた土地に対する愛着づくりも重要である。

- 首都圏では介護施設が足りず、地価も高いことから地方に求めていると聞いたことがあるが、介護施設を作って雇用の場を作るといことはどうか。

- UターンやAターンも大切だと思うが、出ていかないことも大事なのではないか。出ていかないようにするメリットなどについての準備が必要ではないか。

- ハローワークでも仕事はあるが、賃金の底上げを考えないと地元に残ってもらえないのではないか。

- 企業の誘致には、情熱と顔の利いた人が真剣に関わらないと来ない。市からは色々な人が都会に出て行っているため、その人を本気にさせるようなシステムが必要と思う。

- 企業には地方に来ることのメリットがないといけない。土地をタダで提供しても来ない。北秋田市には雪や雇用の場等のデメリットが多い中、他の企業誘致が成功している地域ではどういう条件で来ているかの検討が必要である。



## 福祉分野

[基本理念 2]

### お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり

#### 3 高齢者福祉の充実

- 包括ケアシステムの構築に向けては地域づくり、在宅医療の推進が重要であることから、ステーション数や在宅看取り数も目標としながら取り組んでいただきたい。



## 子育て・教育分野

[基本理念 3]

### 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり

#### 1 安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実

- 結婚や子どもを望む若者が多いことを踏まえて、非正規雇用者の待遇改善や育児休暇等を与えられる職場づくりに市としてもサポートを検討していただきたい。
- 自分は良い環境で子どもを育てられたと感じている。このような良さをもっと首都圏に広めて人を呼び込むことが出来ればよいと考える。
- 市内にもそれなりの企業はあるが、そのような企業が率先して育児休暇などを与えられる職場づくりに取り組んでいない。

#### 2 学校教育の充実

- 子どものいじめやトラブルは、対策が十分と言われている地域でも発生しているという現状を踏まえて、本市としての取り組みを進めていただきたい。

#### 5 スポーツの振興

- スポーツ施設は老朽化のみならず現在の競技基準に合わないという側面も出ていることから、その観点での環境整備も忘れずに取り組んでいただきたい。また、振興にあたってはスポーツ団体との協働が重要となることから、手続きの簡素化や開催日程等にも配慮いただきたい。
- 学校統廃合により、まだまだ使える体育館があると思う。市のサブ体育館として、老人クラブ等の団体にも使いやすくして、競技スポーツで公認大会ができる施設をある程度種目を絞ってできるようにしていく長期計画が必要ではないかを感じる。



## 環境・都市基盤分野

[基本理念 4]

### 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり

#### 8 公共交通の維持・確保

- 内陸線のレールバスの導入など内陸線継続に向けた取り組みを検討いただきたい。また、移住定住の促進の観点から、大館能代空港の運賃低減に向けた取り組みも検討いただきたい。



## 市民生活（安全・安心等）・行財政分野

[基本理念 5]

### みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

#### 5 男女共同参画社会の実現

- 積極的に女性の活用を図る観点から、例えば副市長に女性を登用するなどの大胆な取り組みを検討いただきたい。

#### 6 移住定住の促進

- 教育水準の高さや自然環境等の良さを首都圏にPRを行い、人を呼び込むことにつなげていただきたい。また、Uターンしてもまた都会に戻るという実態もあることから、その対応についても十分検討いただきたい。

#### 7 行財政改革の推進

- 縦割り行政の解消及び着実な事務引継ぎを進め、組織としての一貫性を強化していただきたい。

#### その他

- せっかく福祉のまちとしてイメージもあるので、特区を作って新しい形で進めていただきたい。
- 将来都市像を踏まえ、森を作る特区でも良いと思う。「もり」を徹底的に掘り下げて、仕事を結びつけてもらいたい。

## 第2次北秋田市総合計画策定審議会 委員名簿

委員長	濱田 純
委員長職務代理	福原 勝紀
委員	金森 勝三
//	北林 一成
//	高坂 祐司
//	小坂 和子
//	斉藤 一志
//	簾内 和子
//	奈良 正人
//	成田 光弘
//	成田 陸雄
//	畠山 清志
//	花田 元
//	疋田 俊一郎
//	藤本 忠
//	宮野 健一
//	村井 松悦

※委員長、委員長職務代理以外は五十音順、敬称略



## 第2次北秋田市総合計画

発行：平成27年12月

北秋田市役所 総務部総合政策課

TEL 0186-62-6606

FAX 0186-63-2586

MAIL [seisaku@city.kitaakita.akita.jp](mailto:seisaku@city.kitaakita.akita.jp)